

障害者の多様な働き方と支援の実態に関する調査研究
【報告書】

令和３年３月

PwC コンサルティング合同会社

本事業の概要

■ 事業の目的

本事業では、以下の3点を目的に、調査・検討を行った。

- ・ 障害者就労の場における自営や個人事業等の多様な働き方の実態とそれに対する支援の状況を、これらの働き方によって社会参加を実現した事例を通じて把握する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応が求められる中で、就労移行支援事業所における就職活動支援の実態について把握する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって更なる取組が求められる在宅訓練の実施状況を中心に、働き方の変容に対する就労系サービス事業所の対応状況を把握する。

■ 事業概要

以下の3つの調査を実施し、その結果を踏まえ本報告書を作成した。

なお、③については事業検討委員会を組成し、調査の内容及び手法の妥当性について助言を得た。

①障害者の多様な就労事例調査

企業等における雇用や就労系障害福祉サービスを利用した働き方以外で、障害の特性に合わせた多様な働き方を実現している事例及びその支援に当たっている団体等に対し、就労実態や周囲の人々や支援者との関わり等についてヒアリングを行い、多様な就労支援ニーズの実態把握を試みた。

多様な就労形態を実現している当事者2人及び支援に当たっている企業・団体等5件の事例を収集し、事例集をとりまとめた。

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査

全国の就労移行支援事業所を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就職活動支援等への影響を把握するためにアンケート調査を実施した。

アンケートはWeb回答フォームのURL及び質問内容のリストを添付した依頼状を都道府県経由で全国の就労移行支援事業所に配布いただき、各事業所の端末等からアンケート回答ページにアクセスして入力する方法で実施した。

主な調査項目は、事業所の基礎情報、令和元年及び令和2年の同期間における各月の一般就労移行者数等の実績、就職活動の今後の見通しと取組状況とした。

1,478事業所から回答を得て、昨年度比での一般就労移行者数及び就職活動実績の落ち込みと、直近における回復基調を明らかにした。

③在宅訓練・就労の取組状況に係る調査

就労系障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援）における利用者の自宅等でのサービス提供（訓練、生産活動、その他支援等）の取組状況及び課題を把握するため、全国の就労系サービス事業所を対象にアンケート調査を実施し、先駆的事例の把握と調査結果のさらなる深堀のために一部の事業所に対してはヒアリングも実施した。

アンケートはWeb回答フォームのURL及び質問内容リストを添付した依頼状を都道府県経由で全国の就労系サービス事業所に配布いただき、各事業所の端末等からアンケート回答ページにアクセスして入力していただく方法で実施した。

主な調査項目は、事業所の基礎情報、利用者の自宅等での訓練や作業、支援等の提供有無と内容、工夫した取り組みと課題、実施しない場合の理由とした。

5,295事業所から回答を得て、利用者の自宅等におけるサービス提供の実施状況と、実施した事業所の特徴・課題を明らかにし、在宅でサービス提供する上での品質維持的な観点からのポイントを取りまとめたガイドラインを策定した。

■ 考察

以上の調査結果を踏まえ、次のとおり考察を取りまとめた。

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等への影響

アンケート調査の結果から、新型コロナウイルスの感染拡大が就労移行支援事業所における就職活動支援に大きな影響を及ぼし、長く尾を引いたのは明らかである。

特に、事業所が算定する基本報酬区分ごとの一般就労移行者数の増減を示した図表20において高い基本報酬を算定している（高い実績を残した）事業所の減少幅が大きかった点は注目すべき点である。

事業のアウトプットの一つである企業実習実施者数も同様の傾向を示したことから、アウトカムである一般就労移行者数と何らかの連関があることが示唆されており、外的要因（新型コロナウイルスの感染拡大）により就職支援活動が思うように実施できなくなった結果アウトカムの減少となった、あるいは外的要因によりアウトカムに結びつけることが困難になったために就職支援活動を縮小した、もしくはその両方が影響を受けたのいずれかが想定される。

新型コロナウイルスの感染拡大は地域によって状況が異なっていたことから、就職活動への影響も地域差があり得るため、上記の要因を一概に結論付けることは難しいが、いずれにしても外出自粛の環境下でどのように就職活動支援を進めるかは、過去に一定の実績を積んだ事業所であっても容易にクリアできない課題であったことが示唆される。

また、緊急事態宣言解除後の傾向として、令和2年7月期～9月期にかけて全体の就労移行者数・企業実習実施者数ともに前年度水準に近づきつつあった。

緊急事態宣言解除後も、各事業所では感染対策として密集状態を避けるため一定の利用・活動制限を行っており、直ちに就職活動支援が通常どおりに実施できるように

なったとは考えにくい、雇用情勢全体の変化と連動して実績が上向いた可能性は推測できる。

なお、令和3年1月より再度の緊急事態宣言が発令されており、それ以降の状況は本調査で明らかになった状況とは異なっている可能性があることには留意が必要である。

②就労系障害福祉サービスにおける利用者の自宅等での訓練・支援のあり方について

アンケート調査の結果では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されて数か月が経過した時点でもなお、全体の2割が在宅でのサービス提供に組み、在宅での生産活動を行っている事業所も全体の1割あった。

有識者含めた関係者の想定以上に在宅でのサービスが取組まれた現実、事業所のコロナ禍での奮闘を実感するとともに、今後の定着・進展に期待が持てる結果であるとの意見もあった。

実施した利用者の障害種別としては知的障害・精神障害の方も多く、生産活動の内容も製造・組立作業的な業務も多かった。

想定されていた通勤・通所が困難（身体障害や難病等）な利用者が自宅等でPCを利用した事務作業やIT系のサービスに取り組むという実態も一定数あったが、そのイメージとは異なる形態の作業にも在宅で取り組んでいることが推定でき、これまで行われてきた在宅での就労支援・訓練の質的向上の取り組みとは異なるアプローチでその質的担保を図っていく必要性が示唆されたと言える。

事業所の運営規定における在宅でのサービス提供に係る記載の有無を示した図表31では、「今後（記載を）予定している」とした事業所が約16%あり、取組のさらなる拡大・展開も予期されることから、今後新たに取組む事業所へのノウハウ・知見の横展開は急務であると考えられる。

また、在宅で実施する生産活動については、ICT・通信サービス及びPCを利用した事務作業について、就労継続支援及び就労移行支援A型での実施割合に対し就労継続支援B型の実施割合が顕著に低いという結果もあった。

本調査でその理由・背景を明らかにすることは困難だが、事業所における環境整備の実態を含めて、後続の研究等でその要因を調査・分析することが望ましいと考える。

在宅でのサービス提供を実施した利用者の変化については、「通所のみで支援するより負担が軽く、効果的に活動・支援できている」「通所とは違う良さ、効果を実感できている」を挙げた事業所が多く、一定の効果が上がっていることが確認された。

一方で、調査の結果では多くの課題も見えている。

一つは、在宅でのサービス提供についての対象者の感じ方であり、在宅でのサービス提供を実施した事業所の利用者の変化について「生活・就業リズムが崩れ影響が出ている」「就労や活動に対するモチベーションが低下している」を回答した事業所も

3割前後あったほか、在宅でサービス提供を実施するに当たっての課題として「利用者の家族等に負担が生じている」を挙げた事業所も2割弱存在していることから、在宅でのサービス提供が馴染まなかった・良好な結果が得られなかった利用者が相当数いるであろうことは明らかである。

このような在宅でのサービス提供に馴染まない利用者像は本調査の結果のみならずさらなる分析・研究が必要となるが、一つの手がかりとして、現在は在宅でのサービス提供を実施していない事業所にその理由を聞いた設問において、「リモートでは意思疎通や適切な指示が困難な利用者がある」「自宅等では集中が困難な利用者がある」「利用者本人や家族に自宅外で活動したいというニーズがある」がいずれも3割超存在していることには注目したい。

これらの回答からは、自宅という環境（あるいは単独作業）に大きな影響を受ける利用者が一定数いるという事実を読み取ることができ、こうしたケースでは通所・通勤も組みあわせることで十分なコミュニケーションをとる、あるいは環境を変える、気分を切り替えることが状態維持と意欲向上において必須となると考えられる。

ただし、こうした傾向の一部は障害者に限らず、今般の緊急事態宣言下で在宅ワークへの切り替えを余儀なくされた一般企業等でも多く指摘された事実であり、これらの事情を一概に障害の特性だけに帰すことは適切でなく、一般にリモートワークでの状態維持対策として用いられている方法（例：毎朝晩の通勤時間帯に一度外出してくる、就業時間中は仕事用の服に着替える、自宅内に専用の仕事スペースを設け気分の切り替えの助けとする、等）を取り入れていくことは就労系サービス事業所においても重要であると言える。

また、対象者像についても一つ留意すべきこととして、いわゆる障害種別が在宅でのサービス提供の実施の可否を考える上で最も重要な要素とはなりえない点に触れておく。

今回の調査では、回答事業所において実際に在宅でのサービス提供を実施した利用者の障害種別別の人数（重複障害の場合は主たる障害で計上）を把握したが、その結果は精神障害が約45%、身体障害と知的障害はそれぞれ約20%というものであった。

精神障害と知的障害を中心とする事業所数が身体障害に比べ圧倒的に多かったことがこの比率の理由であることは明確だが、コロナ禍で対面での支援事業が困難になる中、これまでリモート就労のイメージがなかった知的障害や精神障害等の利用者も在宅でのサービスに移行したことが一定数把握された。その結果や評価はこれからであるものの、リモートワークについて、障害種別による一律な可否の判断は適切ではなく、個々の特性に応じた対応が重要であることが強調されたと言える。

在宅でのサービス提供における二つ目の課題は、利用者の状態やモチベーションをどのように維持、向上していくか、という点である。

これは調査の結果でも、在宅でのサービス提供を実施するに当たっての課題として「リモートでは利用者の様子が把握しにくい」「利用者の生活・就業リズムづくりが難しい」が多数挙げられた点や、在宅でのサービス提供を実施しない理由として「出勤の緊張感や職場と家の切り替えがなくなり、利用者の意欲やリズムの維持が難しく

なる」が3割あったことから、全国の事業所において重要な課題と認識されていることが明らかである。

在宅でのサービス提供では、常に利用者が目に見える場所にいる通所と違い、様子の変化に気づく、細かな指示をタイムリーに出すといったことは物理的に難しいのは事実であるが、一方で本調査では、先述のとおり、通所より1対1で話す時間を設けられ利用者の満足度向上につながったという事例や、対面での会話や大勢の人間の前の活動が苦手では実は通所の方が意思を示しにくかった利用者がいたという事例も確認され、ケースによってはリモートでも就労の状態像が把握できる可能性も見えた。

また、有識者からは、こうしたリモートワークでの就業・生活リズムの維持は障害の有無を問わず難しいものであり、より個別具体的な検討が必要、との意見もあり、リズムづくりについても一般的な在宅ワークにおける対策を参考に、個々の困難さに対応しながら障害福祉サービス事業にとりいれていくことも効果があると考えられる。

在宅でのサービス提供に際しては、利用者の状態把握や維持、向上といった取り組みが通所と全く同じ方法でできるわけではないという事実を正しくとらえた上で、通所と同様・同水準で実施するという視点ではなく、在宅ならではの特性・良さに着目しつつ、通所とは異なる方法・工夫を考えていく必要がある。

最後に、三つ目の課題として、アセスメントや訓練効果の把握方法について標準的なものがない点が挙げられる。

これについては調査の結果でも在宅でのサービス提供に当たっての課題として「訓練効果の把握が難しい」「利用者のアセスメント・評価が難しい」として3割超の事業所が挙げており、通所とは異なる環境・訓練内容・進め方となることを踏まえ、就労に向けた能力向上や評価の仕方を模索している事業所が多いと解釈できる。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、在宅でのサービス提供に切り替え安定的に仕事を続けることを目的とするようなケースを想定すれば、通所と大きく変わらない内容・ツールで実施することは、取り組みやすさや一定の品質維持として有効であると言える。

一方で、さらに踏み込んで在宅での訓練を経て在宅雇用の形態での就労などを目指すケースでは、通所とは異なる訓練のポイント・評価方法が必要な場合もあり、実績のある事業所等からの視座も含め、これから新しい物差しを検討していく必要がある。

在宅でのサービス提供では、二つ目の課題で触れた通り生活・就業リズムづくりや生活の様子の把握が難しいという面があるが、その対策として利用者自身の自律的な取り組みを中心に、在宅就労の基本的な理念ともいえる障害者本人の意向を尊重した多様な就労形態の実現を担保する上でも、就労者本人の選択を大事にし、最終的なゴールを柔軟に求めていくことが重要な視点である。

本調査研究は、在宅でのサービス提供に際しての訓練・評価についての具体的方策の提示にまで踏み込むものではないが、効果的かつ利用者個々の多様な目標に応じた訓練の在り方について、今後さらなる分析・研究を行い、事業所が導入しやすい具体策を提示することは喫緊の課題であると言える。

目次

本事業の概要	3
目次	9
1. 事業概要	1
(1) 事業の目的	1
(2) 実施内容	2
(3) 実施状況	4
2. 調査の結果	9
(1) 障害者の多様な就労事例調査	9
(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査	10
(3) 在宅訓練・就労の取組状況に係る調査	17
3. 考察	48
(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査	48
(2) 在宅訓練・就労の取組状況に係る調査	49
資料編	53
資料1 アンケート票	55
資料2 検討会経過	67

(別冊資料)

- ・ 障害者の多様な働き方と支援の実態事例集
- ・ 就労系障害福祉サービスにおける在宅でのサービス利用にかかるガイドライン

1. 事業概要

本章では、本事業の目的、実施内容について記述する。

(1) 事業の目的

①背景

近年のICTの発達や個人の価値観の多様化と、新型コロナウイルス（Covid-19）禍における就労環境の急激な変化を経て、企業等における雇用による働き方に限らず個々のライフスタイル等にリモートワークや短時間就労、個人事業や企業経営といった多様な働き方が徐々に広がりつつある。

平成30年度障害福祉サービス報酬改定の議論においても、一般就労の定義について、時間や雇用形態が様々ある中でどこまでの働き方を範囲に含むのかという指摘があった。
（第9回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム・岩崎委員）

一方、企業の側でも、BPR(Business Process Re-Engineering)の観点から、コア業務をメインに仕事を構築しその他の業務の外注化等を進める傾向にあり、こうして外注された業務を取りまとめて専属的に請け負う企業が発展する、あるいはリモートワークの浸透により企業内の職務・業務の見直しが進む等、会社が持つ機能の再構築が進み、社会の経済活動の在り方も変化しつつある。

そうした中で、新たなビジネスチャンスや雇用機会が生まれることも考えられる。

【働き方の多様化の視点】

場所	通信技術の発達により高いレベルでの情報伝達が可能となり、会社に通勤せずに仕事をするリモートワークのハードルが低下。 また、シンククライアントの導入等により、会社外にいても高いセキュリティの下で情報を取り扱うことが可能となり、従来は社外での取り扱いが困難であった業務の持ち出しが可能に。
時間	1人が行う仕事が明確化され、企業側が仕事の切り出し・振り分けを行うことが容易になり、短時間や断続的時間での業務が可能に。
職務内容	・AIやIoT、RPA(Robotic Process Automation)の進展により、業務の効率化が進展し、定型的な業務は代替される傾向があり、企業が求める人材も変化・多様化等

これらの変化や影響は障害者雇用の現場にも例外なく波及し、障害者の働き方にも多様化の波が押し寄せていると考えられる。

しかし、現状では、テレワークやショートタイムワークといった柔軟な働き方や自営・個人事業等の多様な働き方により社会参加を実現した障害者の実態や、こうした情勢の変化による就労支援の現場への影響及び対応状況は十分に把握されているとは言えない状況である。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、障害者を含む全ての働く者にとって、感染予防に加えて、自らの仕事を継続するために、ソーシャルディスタンス、新しい生活様式といった共通目標に従って、働き方を大きく見直すことが求められている。

また、企業等への就職に向けて準備を進めている障害者にとっては、感染拡大の局面において就職活動が難航し、希望する働き方の実現に困難を抱えている状況が生じている。

②目的

以上の背景のもと、本事業では、以下の3点を目的に、調査・検討を行った。

- ①障害者就労の場における自営や個人事業等の多様な働き方の実態とそれに対する支援の状況を事例的に把握し、その現状と課題を明らかにする。
- ②新型コロナウイルス禍における就労系サービスへの影響や、在宅での訓練等の実施状況を中心に、働き方の変容に対する就労系サービス事業所の対応状況を把握する。
- ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって更なる取組が求められる在宅訓練の実施状況を中心に、働き方の変容に対する就労系サービス事業所の対応状況を把握する。

(2) 実施内容

①障害者の多様な就労事例調査

企業における雇用や就労系障害福祉サービスを利用した働き方以外で、障害の特性に合わせた様々な仕事、雇用形態、ワークスタイルを実現している事例及びその支援に当たっている団体等に対し、就労実態や周囲の人々や支援者との関わり等についてヒアリングを行い、多様な就労支援ニーズの実態把握を試みた。

また、把握した事例についてとりまとめの上、事例集を作成した。

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査

全国の就労移行支援事業所を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就職活動等への影響に関するアンケート調査を実施した。

調査項目は、事業所の基本属性（基本報酬の区分、利用者の主な障害種別、定員）及び就職活動支援の指標・取り組み状況とした。

就職活動支援の指標としては、

- ①一般的な就労移行支援の成果指標として、一般就労移行者数
- ②就職活動支援の活動指標として、企業実習を実施した利用者数
- ③新型コロナウイルスの感染拡大等の背景に関係しうると考えられる、在宅就労の形態で一般就労に移行した者の数

の3つを用いることとし、新型コロナウイルスの感染拡大前後の変化をより精細に測るため、これらの令和元年1月～8月及び令和2年同期間各月の実績を記入する方式とした。

詳細な調査項目は、資料編に添付の依頼状及び調査項目リストを参照されたい。

③在宅訓練・就労の取組状況に係る調査

就労系障害福祉サービス事業（就労移行支援、就労継続支援）が利用者の自宅等¹で実施する訓練や生産活動、その他支援等（以下「在宅でのサービス利用」という。）の取組状況及び課題を把握するため、全国の就労系サービス事業所を対象にアンケート調査を実施し、先駆的事例の把握と調査結果のさらなる深堀のために一部の事業所に対してはヒアリングも実施した。

調査項目は、事業所の基本属性（運営法人、基本報酬の区分、利用者の主な障害種別等）及び在宅でのサービス利用の実施有無と課題等とした。

在宅でのサービス利用の実施状況については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言下での実施状況ではなく、調査時点で直近の一月（令和2年10月の1か月間）での実施有無を聞くこととし、緊急事態宣言が解除されて一定期間経過後での取り組みの定着・浸透状況の把握を試みた。

詳細な調査項目は、資料編に添付の依頼状及び調査項目リストを参照されたい。

また、把握した実態等に基づき、在宅でのサービス利用に際しての、品質維持的な観点からのポイントをまとめたガイドラインを作成した。

なお、本調査の内容をより充実したものにするとともに、調査結果について識者の知見から検討・考察を加えるため、学識経験者および就労系障害福祉サービス事業所の関係者から構成される事業検討委員会（以下、「検討会」という）を設置した。

検討会委員は図表1のとおりである。

図表1 検討会委員

氏名	所属
堀込 真理子	社会福祉法人東京コロニー 職能開発室所長
山内 民興	社会福祉法人ぷろぼの 理事長
山口 明日香	高松大学発達科学部子ども発達学科 准教授

（50音順 敬称略）

¹ ここでいう「利用者の自宅等」とは、利用者の自宅のほか、グループホームや障害者入所施設、介護保険施設その他の福祉施設も含む。

(3) 実施状況

①実施体制

本事業は図表2の事務局体制で実施し、事業の進行に当たっては、図表3のオブザーバーにもご協力をいただいた。

図表2 事務局

氏名	所属
東海林 崇	PwC コンサルティング合同会社 シニアマネージャー
栗城 尚史	PwC コンサルティング合同会社 シニアアソシエイト
山尾 佳則	PwC コンサルティング合同会社 アソシエイト

図表3 オブザーバー

氏名	所属
井上 量	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 就労支援専門官

②実施経過

事業全体の実施経過は図表4のとおり。

図表 4 事業の実施経過

年月	①障害者の多様な就労事例調査	②新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査	③在宅訓練・就労の取組状況に係る調査
令和2年6月	調査内容・方針の検討		調査内容・方針の検討
7月			アンケート調査票の検討・設計
8月		アンケート調査票の検討・設計	第1回検討会
9月	調査候補検討・打診開始	アンケート依頼状発送 アンケート調査票回答〆切、集計作業	アンケート調査に関する委員意見の集約
10月			アンケート調査票のプレ調査実施
11月			アンケート依頼状発送
12月	多様な就労事例に係るヒアリング実施		アンケート調査票回答〆切、集計作業
令和3年1月	多様な就労事例に係るヒアリング実施		第2回検討会 ガイドライン骨子検討
2月	多様な就労事例に係るヒアリング実施		ガイドライン案作成
3月	多様な就労事例集作成		ガイドラインに係る委員意見集約 在宅でのサービス提供に係るヒアリング実施

③実施概況

ア. 障害者の多様な就労事例調査

図表 5 に示す多様な就労形態を実現している個人及び障害者の多様な就労を支援する団体等に協力をいただき、ヒアリングを実施した。

なお、ヒアリングについては、新型コロナウイルス感染防止対策のための外出自粛を踏まえ、W e b 会議ツールを用いてリモート会議形式で実施した。

図表 5 事例調査の対象者・団体

※敬称略

	対象	個人・団体名
1	個人	株式会社ミンナのシゴト 代表取締役 兼子 文晴
2	個人	車いすバスケットボール日本代表チーム 監督 及川 晋平
3	団体等	株式会社オリィ研究所
4	団体等	東京大学先端科学技術研究センター（近藤 武夫准教授）
5	団体等	社会福祉法人安積愛育園
6	団体等	PwC コンサルティング合同会社 ChallengeAthlete 部門

イ. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査

i) 調査方法

アンケートはW e b 回答フォームの URL 及び質問内容のリストを添付した依頼状を都道府県経由で全国の就労移行支援事業所に配布いただき、各事業所の端末等からアンケート回答ページにアクセスして入力する方法で実施した。

ii) 調査対象

全国の就労移行支援事業所を対象とし、都道府県より管内の事業所に依頼状を展開いただいた。

iii) 調査期間

令和2年9月3日～9月16日

iv) 回答者の負荷軽減および回収率を向上させるための工夫

回答しやすいよう、用語の定義や数値の算出方法、注意点を具体的に明記するとともに、不整合なデータ入力を防止するため入力規則の設定を施す等の工夫を行った。

また、事務局内に問い合わせ対応窓口を設け設問に関する照会や回答フォームの不具合等に速やかに対応するとともに、事業所のセキュリティの都合等によりWeb回答が困難な場合にはFAX・メールでの回答も受け付けることとした。

v) 回答数

1,478 事業所から回答を得た。

ウ. 在宅訓練・就労の取組状況に係る調査

i) 調査方法

アンケート及びヒアリングにて実施した。

アンケートはWeb回答フォームの URL 及び質問内容リストを添付した依頼状を都道府県経由で全国の就労系サービス事業所に配布いただき、各事業所の端末等からアンケート回答ページにアクセスして入力していただく方法で実施した。

また、ヒアリングについては、新型コロナウイルス感染防止対策のための外出自粛を踏まえ、Web会議ツールを用いてリモート会議形式で実施した。

なお、調査方法及び内容、結果についての助言をいただくため、図表1に示した委員による事業検討委員会を設置し、検討を行った。

検討会の実施経過は図表6のとおり。

図表 6 検討会実施状況

回数	議事概要
第 1 回 2020 年 8 月 27 日	事業概要の説明 アンケート調査票案の検討
第 2 回 2021 年 1 月 15 日	アンケート調査の結果報告 ガイドラインの骨子検討

ii) 調査対象

アンケート調査については全国の就労系サービス（就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型）事業所を対象とし、都道府県より管内の事業所に依頼状を展開いただいた。

また、ヒアリング調査については、アンケート調査の結果の深堀・補填を目的に、有識者から推薦のあった事業所及びアンケート調査の回答から特徴的な取り組みが見られた事業所を対象に実施した。

iii) 調査期間

令和 2 年 11 月 25 日～12 月 18 日

iv) 回答者の負荷軽減および回収率を向上させるための工夫

回答しやすいよう、用語の定義や数値の算出方法、注意点を具体的に明記するとともに、不整合なデータ入力を防止するため入力規則の設定を施す、回答内容に応じて入力不要となる設問は自動でスキップするよう画面遷移を設定する等の工夫をした。

また、事務局内に問い合わせ対応窓口を設け設問に関する照会や回答フォームの不具合等に速やかに対応するとともに、事業所のセキュリティの都合等により Web 回答が困難な場合には F A X ・メールでの回答も受け付けることとした。

v) 回答数

総計 5,295 事業所から回答を得た。

サービス類型ごとの回答数は図表 7 のとおり。

ただし、多機能型等で複数のサービスの指定を受けている事業所があるため、各サービス類型ごとの回答数の合計は回答総数とは一致しない。

図表 7 サービス類型別回答数

サービス類型	回答数	(参考) 総事業所数 ²
就労移行支援	1,491	(3,339)
就労継続支援 A 型	1,237	(3,860)
就労継続支援 B 型	3,911	(12,497)

² 出典：令和元年度社会福祉施設等調査

2. 調査の結果

本章では、各調査ごとの結果と、把握された実態・課題を明らかにする。

(1) 障害者の多様な就労事例調査

各調査対象ごとの特徴及び取り組み内容は図表8のとおり。

なお、各事例のヒアリングの詳細については、別冊の事例集も参照されたい。

図表8 各調査対象の特徴的な取り組み

※敬称略

個人・団体名	就労・取組の特徴
株式会社ミンナのシゴト 代表取締役 兼子 文晴	精神障害のある当事者として就労継続支援事業所を自ら利用した後、自身で障害者就労に関する事業を立ち上げる。現在は就労継続支援事業所の運営の他、就労支援支援事業所向けの業務マッチングサービスも展開。
車いすバスケットボール日本代表 監督 及川 晋平 (PwC コンサルティング合同会社 ChallengeAthlete 部門)	難病との闘病後、車いすバスケットボールと出会い、シドニーパラリンピックに出場。 アメリカ留学時の経験から日本での障害者アスリート支援を浸透すべく、現在はコンサルタントとして障害者アスリートの選手生活と職業生活の両立を支援するプログラムを推進中。
株式会社オリィ研究所	リモートで接客・サービス等の業務ができるアバターロボットの開発・販売を中心に、アバターロボットを活用したカフェ等の企画・運営、障害者人材のマッチング等多角的に障害者人材を支援。
東京大学先端科学技術研究センター (近藤 武夫准教授)	障害のある学生の就学・雇用の在り方に関する研究に取り組む一方、超短時間雇用モデル（週十数時間程度の就労により効果的に能力を発揮するためのモデル）による障害者の新しい就労形態の提案を推進中。 現在は、大手企業や自治体に対して障害者就労や短時間勤務の取り組みを推進するための支援を実施。
社会福祉法人安積愛育園	障害者支援施設を運営する傍ら、障害者アートの支援・浸透に長く取組み、2013年には全国数か所の事業所と共同プロジェクトで専門の美術館を開設。 近年では作家のデザイン性が評価され、企業等と契約しデザイン利用料として報酬を得ることに成功。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査

①回答事業所の属性

回答事業所が算定している基本報酬の区分（前年度の就職後6か月定着者割合）は図表9のとおりであり、6か月定着率が「5割以上」が最多、続いて「3割以上4割未満」となった。

この2つの区分が多い点は、令和元年度障害者総合福祉推進事業として弊社が実施した「就労系サービスにおける諸課題の把握と事例整理に関する調査研究」にて全国の就労移行支援事業所から1,000件を無作為抽出し得た回答（回答数426件）と同様の傾向であり、その他の区分の構成も過去の調査結果と整合性がとれていると言える。

図表9 算定している基本報酬の区分別事業所数

基本報酬区分 (就職後6か月定着率)	5割以上	4割以上 5割未満	3割以上 4割未満	2割以上 3割未満	1割以上 2割未満	0割超1 割未満	0割	未回答	計
回答数	445	113	390	94	159	23	217	37	1,478
合計に占める割合	30.1%	7.6%	26.4%	6.4%	10.8%	1.6%	14.7%	2.5%	100.0%
(参考)前年度調査 の結果	23.0%	3.3%	25.6%	7.7%	15.3%	2.6%	15.5%	7.0%	100.0%

回答事業所における利用者の主な障害種別（利用者で最も多い障害種別）は図表10のとおり、精神障害が最多で続いて知的障害となっているが、これについては重複障害の場合は両方の障害に含めた上で多寡を判断することとしている点には留意が必要である。

図表10 利用者の主な障害種別（最も多いと回答した障害種別）別事業所数

利用者で最も多い 障害種別	身体 障害	知的 障害	精神 障害	難病等	発達 障害	高次脳機 能障害	未回答	計
回答数	39	516	682	1	198	10	32	1,478
合計に占める割合	2.6%	34.9%	46.1%	0.1%	13.4%	0.7%	2.2%	-

また、利用定員数別の回答数は図表11のとおりであり、これについては令和元年と令和2年それぞれの8月末の数字を回答いただいている。

構成比としては、定員16人～20人の事業所が4割を占め、次いで多機能型事業所の定員である6人以下が多くなっている。

図表11 各年8月末の定員数階級別事業所数

年次	～6人	7人～10人	11人～15人	16人～20人	21人～25人	26人～30人	31人～	未回答その他	計
令和元年	391	266	91	580	15	27	40	68	1,478
	26.5%	18.0%	6.2%	39.2%	1.0%	1.8%	2.7%	4.6%	-
令和2年	415	270	95	608	16	21	41	12	1,478
	28.1%	18.3%	6.4%	41.1%	1.1%	1.4%	2.8%	0.8%	-

②新型コロナウイルスの拡大が事業所の就職活動支援に与えた影響

利用定員について、令和元年8月と令和2年8月を比較しての増減状況別の事業所数を示したのが図表12である。

全体としては前年度維持であった事業所が85.0%を占めていたものの、増加した事業所よりは減少した事業所が多かった。

図表12 各年8月末の定員数階級別事業所数

	増加	維持	減少	未回答その他	計
回答数	57	1,257	105	59	1,478
合計に占める割合	3.9%	85.0%	7.1%	4.0%	-
回答数	415	270	95	608	16

※「未回答その他」は前年度もしくは今年度が未回答の事業所

令和元年1月～8月及び令和2年同期間の各月の一般就労移行者数（全事業所計）を図表13に示した。

新型コロナウイルスの感染が拡大し始める前の令和2年1月は対前年度比増であったものの、以降は対前年度比減となり、同年5月には-33.0%と最大の落ち込み幅となっていた。1月～8月の期間を通した増減は-12.4%であった。

図表13 令和元年及び令和2年各月の一般就労移行者数総計

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
令和元年	425	446	523	902	479	563	511	524	4,373
令和2年	520	406	552	758	321	400	440	433	3,830
対前年増減	22.4%	-9.0%	5.5%	-16.0%	-33.0%	-29.0%	-13.9%	-17.4%	-12.4%

※各月の一般就労移行実績が著しく多い（25人以上）回答があった事業所のデータは除いて集計している。

図表13に関連し、令和元年及び令和2年それぞれの1月～8月の一般就労移行者数の合計を比較しての増減状況別の事業所数を示したのが図表14である。

全体の約6割が対前年度増加・維持であったが、構成比としては減少であった事業所が最も多く、図表13の落ち込みを裏付ける結果といえる。

図表14 各年8月末の定員数階級別事業所数

	増加	維持	減少	計
回答数	393	425	549	1,367
合計に占める割合	28.7%	31.1%	40.2%	100.0%

※各年のいずれかが未回答であった事業所及び異常値と考えられる事業所は除いている。

次に、全事業所の一般就労移行者数のうち、在宅就業の形態での雇用となった者の数を図表 15 に示す。

一般就労移行者数全体の傾向と異なり、こちらはいずれの月でも対前年度比増となっており、最終的には総計で前年の倍以上の実績となっている。

とりわけ令和 2 年 3 月以降の増加率が大きく、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって在宅雇用が増加した可能性が窺える。

図表 15 令和元年及び令和 2 年各月の一般就労移行者のうち在宅就労で雇用された者の総計

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	計
令和元年	7	8	6	16	9	13	11	8	78
令和 2 年	9	9	26	38	13	21	23	24	163
対前年 増減	28.6%	12.5%	333.3%	137.5%	44.4%	61.5%	109.1%	200.0%	109.0%

就労移行支援のアウトカムである一般就労移行者数に対して、アウトプットである上記と同期間の職場実習の実施者数の総計を図表 16 に示す。

こちらは一般就労移行者数全体と同様の傾向を示しており、令和 2 年 2 月以降は対前年度減となり、同年 5 月に最大の落ち込み幅となっていた。

図表 16 令和元年及び令和 2 年各月の職場実習実施者の総計

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	計
令和元年	1,293	1,490	1,466	1,356	1,380	1,452	1,658	1,435	11,530
令和 2 年	1,358	1,468	1,309	685	513	904	1,250	1,251	8,738
対前年 増減	5.0%	-1.5%	-10.7%	-49.5%	-62.8%	-37.7%	-24.6%	-12.8%	-24.2%

これらの実績に関連し、回答時点（令和 2 年 9 月）での新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者の就職活動（職場実習や採用面接等の求職活動）の今後の見通しについて質問した結果が図表 17 である。

緊急事態宣言が解除され 3 か月以上が経過した令和 2 年 9 月時点でなお、回復の見通しがないとした事業所が半数近くに達しており、新型コロナウイルスの影響が引き続いて大きい状況が窺える。

図表 17 就職活動の今後の見通し別事業所数

	回答数	割合
就職活動が停滞しており、回復の見通しが立っていない	698	47.2%
就職活動が停滞しているが、今後回復が見込まれる	459	31.1%
一時は就職活動が停滞したが、既に改善している	142	9.6%
就職活動の状況は変わらず、特に影響はない	133	9.0%
未回答	46	3.1%
計	1,478	100.0%

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、各事業所が行った取組みの状況を図表 18 に示す。

利用者の状態維持に注力した事業所が 85.0%と高い割合となっており、緊急事態宣言下での外出自粛を踏まえて通所等の通常の活動ができなかったことへの対策であったと考えられる。

オンラインでの支援や提供するプログラムの在宅雇用への対応といった訓練の内容の変更は相対的に少なく、就労移行支援の期間延長を行った事業所が約 4 割あったことから、事業所が苦心していた様子がうかがえる。

一方、新たな職域の開拓が約 44%、実績のある企業に対してのアプローチも約 54%と対外的な取組みは多く行われており、活動が制限される中でも一般就労に結びつける機会を探ろうとする努力が見られた。

図表 18 新型コロナウイルス感染の拡大後に実施した取組み別事業所数

取組内容	実施事業所数	割合
利用者に対し、オンラインによる就職活動支援を実施	458	31.0%
事業所で提供する訓練・プログラム等について、在宅雇用を目指した内容を導入	393	26.6%
利用者の体調管理やモチベーションの維持のための支援に注力	1,257	85.0%
就労移行支援の支援期間の延長を実施	593	40.1%
利用者の就職先として新たな職域（業種、業界、分野）の企業等の開拓を努力	644	43.6%
障害者雇用の経験がない企業に受け入れを働きかけ	430	29.1%
障害者の雇用受け入れ実績のある企業に対してアプローチ	801	54.2%
特に取組なし	87	5.9%

③回答者の属性別の影響

令和2年8月末の定員数ごとの一般就労移行者数の増減を示したのが図表19である。

特に減少幅が大きかったのは定員15人～17人の事業所であり、定員6人～8人の事業所が続いた。

定員21人以上の大規模な事業所でも大きな減少幅となっており、全体としては事業所規模の大小を問わず影響が生じていたものの、事業所数が最多の層である18人～20人の事業所は比較的減少幅が小さい点に特徴がある。

図表19 事業所の定員別一般就労移行者数の増減率

R2事業所定員	回答事業所数	R1一般就労移行者数	R2一般就労移行者数	増減率
21人以上	78	430	319	-25.8%
18人～20人	601	2,754	2,642	-4.1%
15人～17人	39	169	98	-42.0%
12人～14人	61	189	160	-15.3%
9人～11人	215	354	282	-20.3%
6人～8人	443	456	311	-31.8%
6人未満	40	21	18	-14.3%
未回答	1	0	0	-
計	1,478	4,373	3,830	-12.4%

事業所が算定する基本報酬の区分(就職後6月定着率)ごとの一般就労移行者数の増減を示したのが図表20である。

減少幅が大きかったのは定着率4割以上の事業所であり、4割未満の事業所では増加若しくは相対的に小幅な減少となっている。

図表20 事業所の基本報酬の区分別一般就労者数増減率

R2事業所定員	回答事業所数	R1一般就労移行者数	R2一般就労移行者数	増減率
5割以上	445	2,616	2,010	-23.2%
4割以上5割未満	113	570	436	-23.5%
3割以上4割未満	390	660	838	27.0%
2割以上3割未満	94	226	212	-6.2%
1割以上2割未満	159	147	153	4.1%
0割超1割未満	23	46	39	-15.2%
0割	217	61	99	62.3%
未回答	37	47	43	-8.5%
計	1,478	4,373	3,830	-12.4%

図表 20 に関連し、事業所が算定する基本報酬の区分ごとに一般就労移行者数が増加した/減少した事業所数を示したのが図表 21 である。

定着率 4 割以上の事業所では約 6 割が対前年度比減少となっており、4 割未満の事業所と大きく差が出ている。

定着率 4 割未満の事業所では増加/維持/減少で三分された傾向であるのに対し、4 割以上の事業所では、一部の事業所の減少幅が大きかったのではなく、広い範囲でマイナスの影響を受けたことがわかる。

図表 21 事業所の基本報酬の区分及び一般就労者数の増減別事業所数

基本報酬区分	R1→R2 一般就労移行者数増減別事業所数					
	増加した事業所		維持した事業所		減少した事業所	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
5 割以上	103	23.1%	67	15.1%	260	58.4%
4 割以上 5 割未満	27	23.9%	15	13.3%	69	61.1%
3 割以上 4 割未満	147	37.7%	122	31.3%	104	26.7%
2 割以上 3 割未満	31	33.0%	23	24.5%	36	38.3%
1 割以上 2 割未満	47	29.6%	55	34.6%	53	33.3%
0 割超 1 割未満	3	13.0%	13	56.5%	6	26.1%
0 割	41	18.9%	151	69.6%	17	7.8%
未回答	10	27.0%	20	54.1%	4	10.8%
計	409	27.7%	466	31.5%	549	37.1%

さらに、事業所の基本報酬の区分ごとの企業実習実施者数の増減を図表 22 に示した。

定着率 4 割以上の事業所での減少幅が大きいのは図表 20 及び図表 21 と同様だが、元々これら基本報酬区分が高い事業所は 1 事業所当たりの平均実施者数が多く、積極的に就職活動を展開していた事業所であったと言え、雇用の減少だけでなくこうした活動の制約の影響も大きいものであったことがわかる。

図表 22 事業所の基本報酬の区分別企業実習実施者数増減率

基本報酬区分	回答事業所数	R 1 企業実習実施者数		R 2 企業実習実施者数		増減率
		総数	1 事業所当たり平均	総数	1 事業所当たり平均	
5 割以上	445	6,468	14.5	4,326	9.7	-33.1%
4 割以上 5 割未満	113	1,425	12.6	935	8.3	-34.4%
3 割以上 4 割未満	390	1,979	5.1	1,844	4.7	-6.8%
2 割以上 3 割未満	94	590	6.3	467	5.0	-20.8%
1 割以上 2 割未満	159	616	3.9	568	3.6	-7.8%
0 割超 1 割未満	23	65	2.8	60	2.6	-7.7%
0 割	217	302	1.4	418	1.9	38.4%
未回答	37	85	2.3	120	3.2	41.2%
計	1,478	11,530	7.8	8,738	5.9	-24.2%

就職活動の見通しについての回答ごとの一般就労移行者数の増減を図表 23 に示した。

やはり「見通しが立っていない」とした事業所での減少幅が大きかった一方、「既に改善している」「特に影響はない」と回答した事業所では増加の傾向となっており、就職活動の見通しと実績がリンクしていると考えられる結果となった。

図表 23 事業所の基本報酬の区分別一般就労者数増減率

R 2 事業所定員	回答事業所数	R 1 一般就労 移行者数	R 2 一般就労 移行者数	増減率
就職活動が停滞しており、回復 の見通しが立っていない	698	2,046	1,564	-23.6%
就職活動が停滞しているが、今 後回復が見込まれる	459	1,577	1,421	-9.9%
一時は就職活動が停滞したが、 既に改善している	142	559	628	12.3%
就職活動の状況は変わらず、特 に影響はない	133	157	188	19.7%
未回答	46	34	29	-14.7%
計	1,478	4,373	3,830	-12.4%

(3) 在宅訓練・就労の取組状況に係る調査

①回答事業所の属性

回答事業所の提供サービスと運営主体の法人種別は図表9のとおり。

就労継続支援A型では営利法人が多く、その他のサービスでは社会福祉法人と営利法人が多くを占めており、これは過去の調査等の結果とも整合している。

図表 24 事業所の提供するサービスの類型・経営主体別の事業所数

サービス類型	国・自治体・独立行政法人	社会福祉法人	財団法人・社団法人	営利法人	医療法人	特定非営利活動法人	その他の法人	未回答	計
就労移行支援	13	449	114	668	35	227	6	0	1,512
合計に占める割合	0.9%	29.7%	7.5%	44.2%	2.3%	15.0%	0.4%	0.0%	100.0%
就労継続支援A型	2	180	116	782	4	143	13	0	1,240
合計に占める割合	0.2%	14.5%	9.4%	63.1%	0.3%	11.5%	1.0%	0.0%	100.0%
就労継続支援B型	24	1,638	246	887	77	1,024	20	6	3,922
合計に占める割合	0.6%	41.8%	6.3%	22.6%	2.0%	26.1%	0.5%	0.2%	99.8%

提供サービス及び基本報酬の区分別の事業所数を図表 25 に示す。

就労移行支援において、6 か月定着率が「5 割以上」と「3 割以上 4 割未満」の 2 つの区分が多い点は、(2) ①で示した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査の結果とも整合している。

また、就労継続支援 A 型及び就労継続支援 B 型についても、弊社が実施した昨年度調査にて全国の就労継続支援 A 型事業所から 1,000 件（回収数 365 件）、就労継続支援 B 型から 2,000 件（回収数 815 件）を無作為抽出し得た回答と同様の構成比である。

図表 25 算定している基本報酬の区分別事業所数

〈就労移行支援〉

	基本報酬区分(就職後 6 月定着率)									
	5 割以上	4 割以上 5 割未満	3 割以上 4 割未満	2 割以上 3 割未満	1 割以上 2 割未満	0 割超 1 割未満	0 割	昨年度実 績なし	未回答	計
回答数	375	78	176	67	177	53	110	446	9	1,491
割合	25.2%	5.2%	11.8%	4.5%	11.9%	3.6%	7.4%	29.9%	0.6%	100.0%

〈就労継続支援 A 型〉

	基本報酬区分(1日の平均労働時間)									
	7時間以上	6時間以上 7時間未満	5時間以上 6時間未満	4時間以上 5時間未満	3時間以上 4時間未満	2時間以上 3時間未満	2時間未満	昨年度実績なし	未回答	計
回答数	36	71	168	808	47	1	1	100	5	1,237
割合	2.9%	5.7%	13.6%	65.3%	3.8%	0.1%	0.1%	8.1%	0.4%	100.0%
(参考)前 年度調査 の構成比	6.2%	7.9%	19.5%	56.9%	5.1%	0.0%	0.3%	－	4.6%	100.0%

〈就労継続支援 B 型〉

	基本報酬区分(平均工賃)									
	4万5千円以上	3万円以上4万5千円未満	2万5千円以上3万円未満	2万円以上2万5千円未満	1万円以上2万円未満	5千円以上1万円未満	5千円未満	昨年度実績なし	未回答	計
回答数	61	243	211	409	1,751	850	164	218	4	3,911
割合	1.6%	6.2%	5.4%	10.5%	44.8%	21.7%	4.2%	5.6%	0.1%	100.0%
(参考)前年度調査の構成比	2.2%	6.0%	6.3%	9.2%	47.4%	21.9%	5.0%	－	1.9%	100.0%

提供サービス及び1日の平均利用者数（令和2年10月）別の事業所数を図表26に示す。

就労移行支援においては利用者数6人未満の事業所が多く、多機能型として少人数を受け入れ支援する、一緒に指定を受けている就労継続支援等の利用者が一般就労を目指す際に就労移行支援に切り替えて支援するといったケースが想定されるが、一方で就労移行支援事業所に対して利用定員を聞いた別調査の図表11と比べると、19人以上21人未満の層が著しく少ない点には注意が必要である。

未回答の事業所が多いため理由の推定は難しいが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、定員に対し実利用者数が少ない（空きが出ている）可能性は否定できない。

就労継続支援A型・B型はともにいずれの階級にも大きな偏りなく散らばっており、平均利用者数21人以上の事業所も多く見られることから、就労移行支援事業所の結果の特異性が際立っている。

図表26 1日の平均利用者数別事業所数

サービス類型	1日の平均利用者数								合計
	6人未満	6人以上 9人未満	9人以上 12人未満	12人以上 15人未満	15人以上 18人未満	18人以上 21人未満	21人以上	未回答	
就労移行支援	508	148	110	92	74	99	61	399	1,491
合計に占める割合	34.1%	9.9%	7.4%	6.2%	5.0%	6.6%	4.1%	26.8%	100.0%
就労継続支援A型	131	121	124	138	130	160	342	91	1,237
合計に占める割合	10.6%	9.8%	10.0%	11.2%	10.5%	12.9%	27.6%	7.4%	100.0%
就労継続支援B型	364	429	543	534	538	503	919	81	3,911
合計に占める割合	9.3%	11.0%	13.9%	13.7%	13.8%	12.9%	23.5%	2.1%	100.0%

提供サービス及び支援に当たる職員（就労支援員、職業指導員、生活支援員）の常勤換算数別の事業所数を図表 27 に示す。

いずれのサービスも最多は 3 人超 5 人以下の層であり、その前後の層を含めた 2 人超 7 人以下の範囲が主要層であった。

常勤換算数 1 人以下の事業所はいずれのサービスも少数となっており、1 日の平均利用者数を示した図表 26 において利用者数 6 人未満の事業所が一定数あったことを踏まえると、利用者が少人数の事業所では 6 対 1 より手厚く配置しているケースが多いことが想定される。

一方でこちらも就労移行支援のみ特異に未回答の割合が高く、何らかの回答しにくい事情があった可能性がある。

図表 27 支援に当たる職員の常勤換算数別事業所数

サービス類型	職員の常勤換算数								合計
	1 人以下	1 人超 2 人以下	2 人超 3 人以下	3 人超 5 人以下	5 人超 7 人以下	7 人超 9 人以下	9 人超	未回答	
就労移行支援	55	119	313	316	204	40	15	429	1,491
合計に占める割合	3.7%	8.0%	21.0%	21.2%	13.7%	2.7%	1.0%	28.8%	100.0%
就労継続支援 A 型	14	116	221	401	242	87	59	97	1,237
合計に占める割合	1.1%	9.4%	17.9%	32.4%	19.6%	7.0%	4.8%	7.8%	100.0%
就労継続支援 B 型	37	459	808	1,332	665	304	231	75	3,911
合計に占める割合	0.9%	11.7%	20.7%	34.1%	17.0%	7.8%	5.9%	1.9%	100.0%

事業所の利用者の主な障害種別（利用者で最も多い障害種別³⁾）別の回答数は図表 28 のとおり、就労移行支援及び就労継続支援 A 型では精神障害が最多、就労継続支援 B 型では知的障害が最多となった。

図表 28 利用者の主な障害種別（最も多いと回答した障害種別）別事業所数

利用者で最も多い 障害種別	身体 障害	知的 障害	精神 障害	発達 障害	内部 障害	その他 障害	未回答	計
就労移行支援	66	534	723	137	3	6	22	1,491
合計に占める割合	4.4%	35.8%	48.5%	9.2%	0.2%	0.4%	1.5%	100.0%
就労継続支援 A 型	67	394	738	27	1	4	6	1,237
合計に占める割合	5.4%	31.9%	59.7%	2.2%	0.1%	0.3%	0.5%	100.0%
就労継続支援 B 型	246	2,064	1,498	67	5	17	14	3,911
合計に占める割合	6.3%	52.8%	38.3%	1.7%	0.1%	0.4%	0.4%	100.0%

³⁾ 重複障害の場合は主たる障害種別に含めてカウントすることとした。

提供サービス及び提供する支援の内容（複数回答）別の事業所数を図表 29 に示す。

就労移行支援では 9 割前後の事業所が講習・演習や就職活動支援を行い、就労継続支援では 95%超の事業所が生産活動を実施している等、各サービスの取り組みの特徴が表われている。

一方で、工賃の発生する作業を実施している就労移行支援事業所が 77%あり、単純に就職のための講習や企業実習支援だけをやっているわけではない事業所が多い点や、何らかの就職活動支援を行っている就労継続支援 A 型事業所も 7 割超あり、生産活動での雇用から踏み込んで一般就労へつなげようという取り組みが見られる点も興味深い傾向である。

図表 29 提供する支援等の内容別事業所数

【各種講習・演習】

サービス類型	1. 自己理解	2. コミュニケーション	3. 生活習慣	4. 疾病・障害理解	5. ストレス対処	6. ビジネスマナー	7. 職場見学	8. 通勤訓練	9. 調理・家事訓練
就労移行支援	940	1,183	990	651	789	993	923	571	302
合計に占める割合	63.0%	79.3%	66.4%	43.7%	52.9%	66.6%	61.9%	38.3%	20.3%
就労継続支援 A 型	428	689	547	277	311	478	292	248	123
合計に占める割合	34.6%	55.7%	44.2%	22.4%	25.1%	38.6%	23.6%	20.0%	9.9%
就労継続支援 B 型	1,041	2,116	1,873	703	839	1,028	897	698	851
合計に占める割合	26.6%	54.1%	47.9%	18.0%	21.5%	26.3%	22.9%	17.8%	21.8%

サービス類型	10. 運動、スポーツ	11. レクリエーション	12. その他の講習・演習	何れかの講習・演習を実施する事業所
就労移行支援	617	944	0	1,394
合計に占める割合	41.4%	63.3%	0.0%	93.5%
就労継続支援 A 型	131	386	0	930
合計に占める割合	10.6%	31.2%	0.0%	75.2%
就労継続支援 B 型	1,152	2,412	0	3,266
合計に占める割合	29.5%	61.7%	0.0%	83.5%

【就職活動支援】

サービス類型	13. 履歴書の書き方と面接練習	14. 自己分析や自己PR作成支援	15. 業界・企業研究、相談	16. 企業見学、実習	17. その他就職に関する相談・支援	何れかの就職支援を実施する事業所
就労移行支援	1,032	883	623	1,055	1,148	1,316
合計に占める割合	69.2%	59.2%	41.8%	70.8%	77.0%	88.3%
就労継続支援A型	377	250	175	415	767	901
合計に占める割合	30.5%	20.2%	14.1%	33.5%	62.0%	72.8%
就労継続支援B型	1,001	630	330	1,119	1,941	2,290
合計に占める割合	25.6%	16.1%	8.4%	28.6%	49.6%	58.6%

【生産活動（賃金・工賃が発生する）】

サービス類型	18. 製造・組立作業	19. サービス・接客業務	20. PCを利用した事務作業	21. PCを利用しない事務作業	22. 通信・WEB制作・更新	23. 農作業	24. その他の作業、仕事	何れかの生産活動を実施する事業所
就労移行支援	772	372	330	138	95	333	733	1,140
合計に占める割合	51.8%	24.9%	22.1%	9.3%	6.4%	22.3%	49.2%	76.5%
就労継続支援A型	775	312	353	113	140	281	746	1,192
合計に占める割合	62.7%	25.2%	28.5%	9.1%	11.3%	22.7%	60.3%	96.4%
就労継続支援B型	2,784	1,245	711	339	176	1,319	2,480	3,814
合計に占める割合	71.2%	31.8%	18.2%	8.7%	4.5%	33.7%	63.4%	97.5%

【作業訓練（賃金・工賃が発生しない）】

サービス類型	25. 製造・組立訓練	26. サービス・接客訓練	27. 事務作業訓練	28. PCを利用した作業訓練	29. その他の作業訓練	何れかの作業訓練を実施する事業所
就労移行支援	279	186	442	543	465	757
合計に占める割合	18.7%	12.5%	29.6%	36.4%	31.2%	50.8%
就労継続支援A型	40	23	60	105	136	228
合計に占める割合	3.2%	1.9%	4.9%	8.5%	11.0%	18.4%
就労継続支援B型	243	169	210	369	619	1,005
合計に占める割合	6.2%	4.3%	5.4%	9.4%	15.8%	25.7%

【利用者との面談、声掛け等】

サービス類型	30. 利用者の健康管理、状態確認	31. 利用者との対話・コミュニケーション	32. 作業や仕事に係る勤怠管理、声掛け	33. 上記以外の相談・助言等
就労移行支援	1,409	1,421	1,313	1,209
合計に占める割合	94.5%	95.3%	88.1%	81.1%
就労継続支援A型	1,159	1,161	1,132	998
合計に占める割合	93.7%	93.9%	91.5%	80.7%
就労継続支援B型	3,662	3,644	3,375	3,025
合計に占める割合	93.6%	93.2%	86.3%	77.3%

②在宅でのサービス提供の実施状況

ア. 在宅でのサービス提供の実施の有無と運営規定等での位置づけ

回答事業所全体及び提供サービスごとの在宅でのサービス提供の実施事業所数（令和2年10月の1か月間における実施状況）を図表30に示す。

調査対象期間は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されてすでに4か月が経過している時期ではあったが、全体では約2割の事業所が在宅でのサービス提供を実施しており、在宅で生産活動に取り組んでいる事業所も約13%あった。

サービス類型別にみると、支援全体では就労移行支援での実施割合が高く、生産活動では就労継続支援A型が最も高い。

在宅での生産活動を始めた時期については、新型コロナウイルスの感染拡大以前から取り組んでいた事業所は全体の4%弱であったが、新型コロナウイルスの感染拡大以降はその倍以上の事業所が取り組みを始めている。

図表30 サービス類型ごとの在宅でのサービス提供実施事業所数

事業所種別	回答総数	うち利用者の自宅等で訓練や生産活動を実施	うち利用者の自宅等で生産活動を実施		
			総数	うち新型コロナ対策が始まる前より実施	うち新型コロナ対策が始まって以降実施
回答事業所全体	5,295	1,032	663	183	460
	-	19.5%	12.5%	3.5%	8.7%
うち就労移行支援	1,491	437	171	51	115
	-	29.3%	11.5%	3.4%	7.7%
うち就労継続支援A型	1,237	234	192	57	131
	-	18.9%	15.5%	4.6%	10.6%
うち就労継続支援B型	3,911	621	510	128	366
	-	15.9%	13.0%	3.3%	9.4%

※各事業所類型の下段は回答総数に占める割合を示す。

※利用者の自宅等での生産活動の始期（新型コロナ対策以前/以降）の内訳については、未回答は除いているため、それぞれの合計は実施した総数と一致しない。

事業所の運営規定や利用契約書における在宅でのサービス提供に係る記載の有無別事業所数を図表 31 に示す。

在宅でのサービス提供を運営規定上で明記している事業所は全体の 31.3%で実際に在宅でのサービス提供を実施している事業所数より多く、一方で契約書上明記している事業所は全体の 22.3%で実際に実施している割合と近い数字となっている。

規定上は在宅でのサービス提供を位置づけているが実際には実施していない事業所が 10%以上あることがわかる。

図表 31 事業所の提供するサービスの類型・経営主体別の事業所数

事業所類型	回答総数	運営規定			利用契約書		
		明記している	明記していない	今後予定している	明記している	明記していない	今後予定している
回答事業所全体	5, 295	1, 658	2, 814	823	1, 183	3, 108	1, 004
	-	31. 3%	53. 1%	15. 5%	22. 3%	58. 7%	19. 0%
うち就労移行支援	1, 491	656	594	241	429	740	322
	-	44. 0%	39. 8%	16. 2%	28. 8%	49. 6%	21. 6%
うち就労継続支援A型	1, 237	418	592	227	311	656	270
	-	33. 8%	47. 9%	18. 4%	25. 1%	53. 0%	21. 8%
うち就労継続支援B型	3, 911	1, 053	2, 279	579	781	2, 435	695
	-	26. 9%	58. 3%	14. 8%	20. 0%	62. 3%	17. 8%

※各事業所類型の下段は回答総数に占める割合を示す。

イ. 在宅での生産活動の内容

提供サービス類型及び在宅での生産活動（賃金・工賃の対象となる作業・業務等）の内容別の事業所数を図表 32 に示す。

最も実施が多かったのは「製造・組立作業」で、いずれのサービス類型でも在宅での生産活動を実施した事業所の 6 割前後を占めた。

「通信・ICTサービス」は就労移行支援及び就労継続支援A型での実施割合は 3 割弱だが、就労継続支援B型では約 12%と大きな開きがある。

また、「PCを利用した事務作業」も同様の傾向であり、就労移行支援及び就労継続支援A型での実施割合が 4 割超であるのに対し、就労継続支援B型では約 27%にとどまる。

その他の作業等は大きな割合を占めるまでにはいたらないものの、選択肢にない「その他の作業」として自由記述で記載されたものをまとめた図表 33 を見ると、アート・創作作品の作成を始め、実に多様な作業等が取り組まれていることがわかる。

中には本来の業務等に関連した訓練・学習を位置付けているものも多数見られ、一般就労に向けての訓練としてだけではなく、事業所での就労継続のための研修・訓練等を在宅で実施し、工賃の対象としているものと推測される。

図表 32 サービス類型及び在宅で実施する生産活動の内容別事業所数

【製造・組立作業】

サービス類型	1. 部品の切り出し・組立・仕分け等	2. 製品・商品の仕分け・梱包	3. 広告や印刷物の折り込み	4. 備品・部品の洗浄、メンテナンス	5. その他の製造・組立作業	何れかの製造・組立作業
就労移行支援	39	39	21	8	48	105
合計に占める割合	22.8%	22.8%	12.3%	4.7%	28.1%	61.4%
就労継続支援A型	41	51	22	6	52	114
合計に占める割合	21.4%	26.6%	11.5%	3.1%	27.1%	59.4%
就労継続支援B型	134	112	64	15	170	321
合計に占める割合	26.3%	22.0%	12.5%	2.9%	33.3%	62.9%

【サービス・接客業務】

サービス類型	6. 電話交換・取り次ぎ	7. コールセンター業務	8. その他のサービス・接客業務	何れかのサービス・接客業務
就労移行支援	0	0	14	14
合計に占める割合	0.0%	0.0%	8.2%	8.2%
就労継続支援A型	3	0	15	18
合計に占める割合	1.6%	0.0%	7.8%	9.4%
就労継続支援B型	3	0	25	28
合計に占める割合	0.6%	0.0%	4.9%	5.5%

【通信・ICT サービス】

サービス類型	9. Webページ作成・更新	10. Webデザイン	11. アプリ作成・メンテナンス	12. Webシステムの構築、管理	13. システムの運用保守	14. その他の通信・ICTサービス	何れかの通信・ICTサービス
就労移行支援	29	25	5	11	6	15	48
合計に占める割合	17.0%	14.6%	2.9%	6.4%	3.5%	8.8%	28.1%
就労継続支援A型	39	30	7	17	10	21	57
合計に占める割合	20.3%	15.6%	3.6%	8.9%	5.2%	10.9%	29.7%
就労継続支援B型	39	27	8	13	11	19	63
合計に占める割合	7.6%	5.3%	1.6%	2.5%	2.2%	3.7%	12.4%

【農作業】

サービス類型	15. 農具等のメンテナンス	16. 種苗の整理、仕分け	17. 脱穀・精米	18. 野菜等の洗浄、乾燥	19. その他の農作業	農作業
就労移行支援	2	3	0	2	13	14
合計に占める割合	1.2%	1.8%	0.0%	1.2%	7.6%	8.2%
就労継続支援A型	2	8	0	5	19	20
合計に占める割合	1.0%	4.2%	0.0%	2.6%	9.9%	10.4%
就労継続支援B型	7	13	0	12	44	48
合計に占める割合	1.4%	2.5%	0.0%	2.4%	8.6%	9.4%

【PC を利用した事務作業】

サービス類型	20. 文字起こし、会議録作成	21. データ入力・集計	22. 文書・書類の作成	23. その他のPCを利用した事務作業	何れかのPCを利用した事務作業
就労移行支援	12	55	35	40	76
合計に占める割合	7.0%	32.2%	20.5%	23.4%	44.4%
就労継続支援A型	16	58	36	40	81
合計に占める割合	8.3%	30.2%	18.8%	20.8%	42.2%
就労継続支援B型	28	92	61	70	137
合計に占める割合	5.5%	18.0%	12.0%	13.7%	26.9%

【PC を利用しない事務作業】

サービス類型	24. 帳簿記帳	25. 書類作成・整理	26. その他の事務作業	何れかのPCを利用しない事務作業
就労移行支援		13	17	27
合計に占める割合	0.6%	7.6%	9.9%	15.8%
就労継続支援A型	2	12	14	23
合計に占める割合	1.0%	6.3%	7.3%	12.0%
就労継続支援B型	3	27	40	58
合計に占める割合	0.6%	5.3%	7.8%	11.4%

【その他】

27. 上記のいずれにも該当しない その他作業
23
13.5%
32
16.7%
113
22.2%

※各サービス類型の下端は在宅でのサービス提供を実施した事業所数（就労移行支援 171、就労継続支援A型 192、就労継続支援B型 510）に占める割合。

図表 33 サービス類型及び在宅で実施する生産活動の内容別事業所数

その他作業の詳細

サービス類型	その他作業の内容
就労移行支援	○ラベル貼り ○箸の加工作業、アイス棒の検品作業 ○自社製品の製作（刺し子作業） ○登記簿 謄本 取得調査業務 ○清掃・草除去 ○アート制作、編み物 ○絵画 ○名刺等の入力作業 ○除 草、伐採 企業内落葉清掃 ○名刺・チラシデザイン作成 ○アート活動 ○ハンドメイド雑貨の製 作 ○イラスト、ロゴ、キャラクターの作成 ○手芸品の作製 ○就労等に関するマナーや研修を在 宅で実施 ○解体作業 ○学習、運動、家事 ○ポスティング等 ○野菜袋入れ ○受注：羊毛フェ ルトによる羊の作成 ○清掃 ○委託先従業員の勤怠管理の確認打ち込み ○Web販売○成分表の カット ○音楽活動 ○動画等及びパンフレット作製 ○清掃
就労継続支援A 型	○自身の障害を理解するためのワーク、農業の知識を深めるワーク ○自社製品の製作（刺し子作 業）○登記簿謄本取得調査業務 ○マンガ本のクリーニング・不良箇所の確認 ○清掃作業 ○チラ シの封入 ○フェルトマスコット マスク 折鶴 製造作業 ○アート制作、編み物 ○ビジネスマ ナーなどの学習 ○名刺・チラシデザイン作成 ○イラスト、ロゴ、キャラクターの作成 ○ジュエ 制作 ○生体繁殖、生体管理 ○インターネット販売 ○DTP 業務 ○資源回収 ○就労等に関する マナーや研修を在宅で実施 ○解体作業 ○ポスティング等 ○清掃 ○職業生活を継続する上での 生活リズムの維持と自身の体調管理及び事業所の作業と関連する自宅内で行える清掃や片付け等の作 業 ○絵画、雑貨デザイン、イラスト制作 ○野菜袋入れ ○オリジナル作品の制作 ○ホテルリネ ンのクリーニング ○切手の仕分け業務 ○切手の台紙貼り付け作業 ○受注：羊毛フェルトによる 羊の作成 ○高齢施設の館内清掃、食器洗浄等 ○入浴湯の製造（材料の軽量・不織布への挿入・シ ーラー作業 ○動画編集 ○スーツのパーツ製作 ○遊技機の解体、分別リサイクル ○音楽活動 ○清掃作業や客室の備品を準備する練習など ○動画等及びパンフレット作製
就労継続支援B 型	○パソコンを使用した広告制作・イラスト制作で、受注も自社販売もしています。 ○牡蠣貝のフジ ツボの除去作業、清掃作業 ○シール封入作業、袋詰め作業 ○箸の加工作業、アイス棒の検品作業 ○縫物、珈琲豆のハンドピック ○野菜包装の業務受託 ○販促用イラスト制作 ○さをり織り ○ 自主製品 ○フェルティードッグ政策、ポチ袋づくり ○点字印刷 ○草刈り、空き缶リサイクル ○自主製品作成（布巾） ○クラフト（かご作り） ○喫茶店での接客を行っているため、家事を通 して業務能力の維持 ○除草作業、クラフト雑貨製作 ○保育園からの委託業務 ○漢検練習、自己 表現練習（障害理解、就労準備として） ○牛乳パックを使った子供椅子の製作 ○マンガ本のク リーニング・不良箇所の確認 ○作画制作等 ○清掃・草除去 ○古本のネット販売 ○チラシの封入 ○ブリザーブドフラワー、レザークラフト製品作成・販売 ○自社製品の梱包作業 ○絵画 ○メダ カ飼育 ○あん摩マッサージ指圧・鍼・灸施術の勉強、点字名刺の作製 ○施設自主製品 ○紙漉作 業の材料の牛乳パックちぎり。クッキー詰め袋のシール貼 ○家事訓練、自主製品 ○カレンダー封 入 ○小物作り ○除草、伐採 企業内落葉清掃 ○フルーツネット加工 ○カレンダーイラスト作 成等 ○雑貨制作 ○名刺・チラシデザイン作成 ○アート活動 ○アート活動 ○金属部品の解体 ○ハンドメイド雑貨の製作 ○エステサロンの伝票カット、アルミカット ○紙袋づくり ○菓子製 造に使うタグづくり ○コピー機の分解・紙仕分け ○自主製品であるアートフラワーの製作 ○タ オルの加工 ○製品袋詰め、テープ・ラベル張り、製品組み立て ○手作り雑貨 ○DTP 業務 ○イラ スト作成 ○清掃作業 ○日常生活の維持と体力の維持等のプログラム ○シール貼り作業 ○絵を描きPCに取り込んで一筆箋・画集・絵本に仕上げて販売（印刷製本デザイン等は事業所で作 成） ○さをり織りを織る仕事 ○清掃業務 ○LINE スタンプの作成 ○手作り小物・織り・組みひ も・編み物 ○学習、運動、家事 ○製菓作業を上達するための訓練作業や配布作業を上達するた めの作業等 ○通所後の作業能力向上のための訓練 ○ポスティング等 ○手芸品製作 ○職業生活 を継続する上での生活リズムの維持と自身の体調管理及び事業所の作業と関連する自宅内で行える清 掃や片付け等の作業 ○野菜袋入れ ○さをり織り、縫製作業、体験織の準備など ○内職（ラベル貼 り） ○指定された物件での清掃作業 ○アート作品の制作 ○野菜の皮剥き ○受注：羊毛フェ ルトによる羊の作成 ○自社が運営するお店のおしぼり作り、シール貼り ○認知訓練 ○事業所（軽 食喫茶）で提供するメニューの考案、食券作成、布マスク作成 ○販売品制作、EM ポカシラベル貼 り作業 ○犬のブリーダー 仔犬のお世話 ○他企業から受注した商品に自主生産品を同封して納品し ている ○オリジナルハンドメイド作品作り ○手芸作品 ○カフェメニューの組み立ての学習・復習/ 新メニューの開発等 ○ドリル等の訓練 ○ネット販売商品に付属する、キャラクターの作成。 ○ 記事校閲・投稿作業等 ○清掃 ○公共施設の清掃 ○アートの制作 ○委託先従業員の勤怠管理の 確認打ち込み ○古本のデータ入力 ○PC を利用したデザイン業務 ○Web販売 ○創作活動 ○自己理解や対処等含め、書籍を読んだうえでのワークシート作業 ○遊技機の解体、 分別リサイクル ○刺し子、さをり織りなどの制作活動 ○ビーズや毛糸を使った商品づくり（バッ ク、ストラップ等） ○縫製作業 ○内職、軽作業 ○ポストカードの原画制作 ○手工芸品の作成 ○クリーニング作業 ○手芸等 ○包装資材のデザイン、作業の練習 ○成分表のカット ○作業・事務などの訓練 ○家事手伝い、学習 ○アクセサリーの部品作り、マスク制作 ○芸術活 動 ○PC を利用しないLINE スタンプの下絵 ペン入れ作業 ○音楽活動 ○ウエス加工 ○清掃

提供サービス類型及び在宅での生産活動の受注の有無別の事業所数を図表 34 に示す。
 いずれのサービス類型でも、他の企業等から受注している事業所の方が多く、就労移行
 支援及び就労継続支援 A 型では 5 割を超えている。

図表 34 在宅で実施する生産活動の受注有無別事業所数

サービス類型	他の企業等からの受注	独自の製品等の製造・販売	未回答	計
就労移行支援	89	56	26	171
合計に占める割合	52.0%	32.7%	15.2%	100.0%
就労継続支援 A 型	105	62	25	192
合計に占める割合	54.7%	32.3%	13.0%	100.0%
就労継続支援 B 型	220	207	83	510
合計に占める割合	43.1%	40.6%	16.3%	100.0%

図表 34 に関連し、サービス類型及び在宅での生産活動の受注状況（過不足）別の事業所数を図表 35 に示した。

いずれのサービス類型でも、「常に十分な量を確保できている」と「3. 以前は十分な量を確保できていたが、今年に入ってから（新型コロナウイルス対策以降）は不足している」がそれぞれ 3 割前後あり、従前であれば 6 割の事業所は十分な受注を得られていたところ、そのうちの約半分が今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響で業務等の不足に陥っていると見られる。

図表 35 在宅で実施する生産活動の受注有無別事業所数

サービス類型	1. 常に十分な量を確保できている	2. 以前は十分な量を確保できていたが、ここ 2～3 年は不足している	3. 以前は十分な量を確保できていたが、今年に入ってから不足している	4. 常時不足している	5. 受注はしていない（自前の製品の製造等）	未回答	計
就労移行支援	49	10	54	27	24	7	171
合計に占める割合	28.7%	5.8%	31.6%	15.8%	14.0%	4.1%	100.0%
就労継続支援 A 型	65	11	61	31	19	5	192
合計に占める割合	33.9%	5.7%	31.8%	16.1%	9.9%	2.6%	100.0%
就労継続支援 B 型	139	22	152	67	100	30	510
合計に占める割合	27.3%	4.3%	29.8%	13.1%	19.6%	5.9%	100.0%

ウ. 在宅での訓練の内容

提供サービス類型及び在宅での訓練（賃金・工賃の対象とならない支援）の内容別の事業所数を図表 36 に示す。

就労移行支援ではいずれの訓練内容も高い割合で実施されており、生産活動と比べて多様な内容が在宅で提供できていることがわかる。

図表 36 サービス類型及び在宅で実施する訓練の内容別事業所数

【各種講習・演習】

サービス類型	1. 自己理解	2. コミュニケーション	3. 生活習慣	4. 疾病・障害理解	5. ストレス対処	6. ビジネスマナー	7. 職場見学
就労移行支援	230	222	233	168	202	199	35
合計に占める割合	52.6%	50.8%	53.3%	38.4%	46.2%	45.5%	8.0%
就労継続支援A型	53	67	78	35	54	43	8
合計に占める割合	22.6%	28.6%	33.3%	15.0%	23.1%	18.4%	3.4%
就労継続支援B型	97	170	196	63	105	57	7
合計に占める割合	15.6%	27.4%	31.6%	10.1%	16.9%	9.2%	1.1%

サービス類型	8. 通勤訓練	9. 調理・家事訓練	10. 運動、スポーツ	11. レクリエーション	12. その他の講習・演習	何れかの講習・演習
就労移行支援	26	52	85	66	146	334
合計に占める割合	5.9%	11.9%	19.5%	15.1%	33.4%	76.4%
就労継続支援A型	5	23	16	14	39	122
合計に占める割合	2.1%	9.8%	6.8%	6.0%	16.7%	52.1%
就労継続支援B型	16	61	74	47	63	317
合計に占める割合	2.6%	9.8%	11.9%	7.6%	10.1%	51.0%

【就職活動支援】

サービス類型	13. 履歴書の書き方と面接練習	14. 自己分析や自己PR作成支援	15. 業界・企業分析	16. 企業見学、実習	17. その他の就職に関する相談・支援	就職活動支援 All
就労移行支援	177	187	131	75	205	279
合計に占める割合	40.5%	42.8%	30.0%	17.2%	46.9%	63.8%
就労継続支援A型	27	26	18	14	54	72
合計に占める割合	11.5%	11.1%	7.7%	6.0%	23.1%	30.8%
就労継続支援B型	31	35	16	17	82	109
合計に占める割合	5.0%	5.6%	2.6%	2.7%	13.2%	17.6%

【作業訓練】

サービス類型	18. 製造・組立訓練	19. サービス・接客訓練	20. 事務作業訓練	21. PCを利用した作業訓練	22. その他の作業訓練	作業訓練 All
就労移行支援	34	10	109	199	86	241
合計に占める割合	7.8%	2.3%	24.9%	45.5%	19.7%	55.1%
就労継続支援A型	12	2	15	47	26	68
合計に占める割合	5.1%	0.9%	6.4%	20.1%	11.1%	29.1%
就労継続支援B型	31	4	25	80	73	163
合計に占める割合	5.0%	0.6%	4.0%	12.9%	11.8%	26.2%

【利用者との面談、声掛け等】

サービス類型	23. 利用者の健康管理、状態確認	24. 利用者との対話・コミュニケーション	25. 作業や仕事に係る動怠管理、声掛け	26. 上記以外の相談・助言等	面談・声掛け等 All
就労移行支援	360	346	279	299	373
合計に占める割合	82.4%	79.2%	63.8%	68.4%	85.4%
就労継続支援A型	163	153	134	139	173
合計に占める割合	69.7%	65.4%	57.3%	59.4%	73.9%
就労継続支援B型	440	399	299	335	470
合計に占める割合	70.9%	64.3%	48.1%	53.9%	75.7%

提供サービス類型及び在宅での訓練（賃金・工賃の対象とならない支援）の実施時期別の事業所数を図表 37 に示す。

いずれの類型においても、新型コロナウイルスの感染拡大以降に取組を始めた事業所が多い。

図表 37 サービス類型及び在宅での訓練の実施開始時期別事業所数

サービス類型	1. 今般の新型コロナ感染対策が始まる前（おおむね令和元年以前）より実施している	2. 今般の新型コロナ感染対策が始まって以降（おおむね令和2年以降）実施している	未回答	計
就労移行支援	88	306	43	437
合計に占める割合	20.1%	70.0%	9.8%	100.0%
就労継続支援A型	46	123	65	234
合計に占める割合	19.7%	52.6%	27.8%	100.0%
就労継続支援B型	128	360	134	622
合計に占める割合	20.6%	57.9%	21.5%	100.0%

エ. 在宅でのサービス提供における利用者

在宅でのサービス提供を実施した利用者の数と障害種別ごとの内訳を図表 38 に示す。

全国で実に 8 千人超が在宅でのサービス提供を利用しているが、そのうち 45%は精神障害であった。

身体障害、知的障害はそれぞれ 2 割前後となっている。

図表 38 サービス類型及び在宅で実施する生産活動の内容別事業所数

	全事業所在宅でのサービス提供を実施した利用者数の総計						
	実人数計	うち身体障害	うち知的障害	うち精神障害	うち発達障害	うち内部障害	うちその他障害
人数計	8,389	1,637	1,756	3,749	755	51	103
実人数計に占める割合	—	19.5%	20.9%	44.7%	9.0%	0.6%	1.2%

在宅でのサービス提供を実施する利用者との連絡方法（複数回答可）別の事業所数を図表 39 に示す。

電話、メールの利用も多いが、チャットアプリやリモートソフトの利用も見られ、複数の方法を組み合わせていることがわかる。

また、訪問・対面もいずれのサービス類型においても 3 分の 1 以上の事業所が活用している。

一方、メールやリモート会議ソフトの利用はサービス類型によって差が大きく、いずれも就労移行支援での利用が多いが、就労継続支援 B 型での実施割合は低い。

図表 39 在宅で訓練等を実施する利用者との連絡方法別事業所数

サービス類型	1. 電話	2. FAX	3. メール	4. チャットアプリ・SNS (LINE、Facebook 等)	5. リモート会議ソフト (Skype、zoom 等)	6. 共同作業ツール (Office 365、Google Suit 等)	7. 訪問 (対面での実施)
就労移行支援	394	6	263	122	181	36	152
	90. 2%	1. 4%	60. 2%	27. 9%	41. 4%	8. 2%	34. 8%
就労継続支援 A 型	216	13	110	73	46	20	82
	92. 3%	5. 6%	47. 0%	31. 2%	19. 7%	8. 5%	35. 0%
就労継続支援 B 型	561	15	220	150	65	21	282
	90. 2%	2. 4%	35. 4%	24. 1%	10. 5%	3. 4%	45. 3%

※各サービス類型の下端は在宅でのサービス提供を実施する事業所数（就労移行支援 437、就労継続支援 A 型 234、就労継続支援 B 型 622）に占める割合

在宅でのサービス提供を実施する利用者との連絡頻度（複数回答可）別の事業所数を図表 40 に示す。

1 日に 2 回～3 回に事業所が最も多いが、就労移行支援及び就労継続支援 A 型では常時接続も 1 割超あった。

一方、就労継続支援 B 型では 1 日 1 回以下が約 19%あった。

図表 40 在宅で訓練等を実施する利用者との連絡頻度別事業所数

サービス類型	おおむね 1 日 1 回以下	おおむね 1 日 2 回～3 回	1 日 4 回以上	常時接続 (チャットやリモート会議システム等を活用)
就労移行支援	38	337	26	58
	8. 7%	77. 1%	5. 9%	13. 3%
就労継続支援 A 型	15	190	13	24
	6. 4%	81. 2%	5. 6%	10. 3%
就労継続支援 B 型	116	460	16	35
	18. 6%	74. 0%	2. 6%	5. 6%

オ. 在宅でのサービス提供の効果や課題

在宅でのサービス提供に際し工夫した取り組み内容ごとの事業所数を図表 41 に示す。

サービス類型によって傾向に違いが見られ、就労移行支援では「5. 自宅で訓練・生産活動を実施するため、利用者にパソコン等の操作や作業の指導を行った」6割を超える一方、就労継続支援B型では28%にとどまった。

また、「6. 自宅等で訓練・生産活動に取り組む利用者向けのアセスメント・評価ツール等を策定した」「8. 利用者の自宅等でプログラムや生産活動を実施するためのマニュアルを作成した」といった訓練の効果向上に係る取り組みでも、就労移行支援と就労継続支援B型では10%以上の開きがある。

図表 41 在宅サービス提供するに当たっての取り組み別事業所数

サービス類型	1. 自宅で訓練・生産活動を実施する利用者が使用するための端末や通信機器を事業所の負担で用意した	2. 職員が使用するための端末や通信機器を用意した	3. 利用者の自宅等に連絡のための通信回線を事業所の負担で開設した	4. 利用者との連絡のための（利用者の自宅における）通信費用を事業所が負担している	5. 自宅で訓練・生産活動を実施するため、利用者にパソコン等の操作や作業の指導を行った
就労移行支援	164	158	31	63	271
	37.5%	36.2%	7.1%	14.4%	62.0%
就労継続支援A型	57	73	11	40	96
	24.4%	31.2%	4.7%	17.1%	41.0%
就労継続支援B型	99	133	27	91	174
	15.9%	21.4%	4.3%	14.6%	28.0%

サービス類型	6. 自宅等で訓練・生産活動に取り組む利用者向けのアセスメント・評価ツール等を策定した	7. 利用者が自宅等で実施する訓練や生産活動を企画、指導等するための専門職員を雇用・育成した	8. 利用者の自宅等でプログラムや生産活動を実施するためのマニュアルを作成した	9. 国や自治体の助成金・補助金を活用して設備や体制の整備を行った
就労移行支援	166	24	164	105
	38.0%	5.5%	37.5%	24.0%
就労継続支援A型	87	11	66	60
	37.2%	4.7%	28.2%	25.6%
就労継続支援B型	180	29	135	111
	28.9%	4.7%	21.7%	17.8%

＜その他の取り組み内容＞

サービス類型	その他の内
就労移行支援	○電話代がかかるという利用者に電話を掛け直している ○パソコンを持っていない利用者への貸し出し ○訓練、取り組みコンテンツを作成した ○利用者の自宅に絵の画材を運び、作品を回収した ○LINE や PC の貸出などを実施して電話以外の通信ツールで細かくヒアリングなどを行っている ○アートの課題と画材を提供 ○事務能力向上の為にプログラムを考案し提供している。 ○現在申請中 ○在宅支援の環境を活かし、生活力向上を目的とした生活訓練も充実させた。（料理・掃除等） ○事業所で利用している訓練用 PC を貸与した ○パンの値段を覚える。新作を検討するなど課題を提供した。 ○生産活動ではなく、研修といった形態で実施した ○連絡・訪問体制の整備。

	○次年度に向けて実施予定です。 ○大阪市障がい福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援事業補助金が承認されたので順次整備中 ○PC、電話等ですぐ対応できるようにした ○自宅等で訓練するための課題やツールを作成した ○PC データ入力作業用の資料を用意した ○訓練参加手当を支給して通信費等の自己負担の軽減を図った
就労継続支援 A 型	○材料・教材の調達 ○自宅作業用に機材を事業所負担で用意した ○グループウェアを中心とした業務管理により通所と変わらない作業環境を提供した ○個別支援計画に目標として設定した。 ○光熱水費の負担 ○光熱費 ○実施する内容を面談して確定していく時間を作る。 ○パンの値段を覚える。新作を検討するなど課題を提供した。 ○生産活動ではなく、研修といった形態で実施した ○いくつか課題テーマを決め、それぞれ資料を作成した ○連絡・訪問体制の整備。 ○訓練においてハガキ代筆の用紙等の負担、記入例の作成をしている。 ○在宅での電気・通信費用の一部会社負担 ○資料の提供 ○PC データ入力作業用の資料を用意した
就労継続支援 B 型	○自宅で作業するために特別な準備はしていません。通常は通所で実施していることをそのまま自宅で取り組んでいただいております、そのため新型コロナウイルス感染拡大防止のため特別に在宅支援を実施することになった際は、一定期間通所してスタッフと円滑にコミュニケーションが取れ、アプリケーションの操作も問題なく行える方のみを対象に実施しています。 ○電話代がかかるという利用者に電話を掛け直している ○パソコンを持っていない利用者への貸し出し ○自宅作業用に機材を事業所負担で用意した ○利用者が自宅で取り組む環境づくりに支援が入れず、」利用者任せになってしまう。 ○グループウェアを中心とした業務管理により通所と変わらない作業環境を提供した ○個別支援計画に目標として設定した。 ○週に1回、自宅に訪問し生活・健康状態を聞き取り、困りごと等を早期解決している。また組み立て作業の仕掛品を持参し、合わせて完成品の引き取りを行っている。 ○自宅で行える軽作業の準備を行った。 ○自宅で行える軽作業の準備を行った。 ○自宅で作業するための機器の購入 ○光熱費 ○9を今後導入予定 ○感染予防対策に必要な用品を揃え、自宅への訪問を実施し生産活動に関する支援や規則正しい生活の助言、感染予防等に関し支援を実施した。 ○利用者の自宅に絵の画材を運び、作品を回収した ○自宅で行なううえでの手順書を作成。 ○電話やメールは、家族協力の下、双方向から健康観察等の連絡が取りあえるように情報共有している。 ○起床を促す連絡確認を行った、生活リズムを崩さない為 ○自宅で行なう学習課題を事業所負担で用意した ○アートの課題と画材を提供 ○必要に応じて訪問して支援を実施。 ○指導員を限定して訪問してもらった ○在宅支援の環境を活かし、生活力向上を目的とした生活訓練も充実させた。（料理・掃除等） ○生活リズムを維持するため、チェック表を作成し記入してもらう ○ICT助成金を利用し環境整備する予定 ○利用者自宅、グループホームへ訪問、作業用製品受け渡し ○電話、LINE、自宅訪問 ○パンの値段を覚える。新作を検討するなど課題を提供した。 ○訪問し、体調確認及び作業の出来高を確認する。また作業途中には電話連絡を入れ、出来高の確認を行う ○画像や資料が送りやすいようにLINE アプリを導入した ○人それぞれのいつものメインの作業によって提供した作業を変えたりして、普段の作業にも生かせるようにしたこと。 ○専用の用具を用意した。

	○道具の提供 ○材料の運搬、回収等職員の力が分散するとともに時間をとられ負担が増えた ○電話での支援・助言をしています。 ○1日あたり2回在宅支援を事業所からの電話で対応 ○個人にあった作業を事業所で考え購入した。 ○利用者の状況に合わせた環境を整備し、訪問等を増やし、状況把握を行った。 ○電話代がかかるので事業所から連絡を入れるようにしている。 ○やり取りがスムーズになる様、在宅支援専用の書式を作成した ○個別支援計画を立て、一人ひとりに読み合わせし確認を行う。 ○PC、電話等ですぐ対応できるようにした ○事業所で使っている作業日報、F a x 送信用の連絡票、定期訪問など ○モバイルモデムを事業所で準備し、持ち回りで使った。 ○内容と量の調整を利用者と確認 ○資料の提供 ○通常の支援計画とは別に在宅支援用の支援計画書を作成した ○生活チェック表作成 ○事業所の既存の通信機器で取り組みを行った
--	---

在宅でのサービス提供に感じた課題ごとの事業所数を図表 42 に示す。

いずれのサービス類型でも課題として多く挙げられていたのは「2. 自宅等にいる利用者に対し訓練や生産活動を指示・指導するのが難しい」「7. 利用者の生活・就業リズムづくりが難しい」であった。

また、就労移行支援では「4. 訓練効果の把握が難しい」「5. リモートでは利用者の様子が把握しにくい」、就労継続支援 A 型では「3. 仕事や生産活動の効率向上が難しい」が 4 割を超えており、就労継続支援 B 型では「9. 利用者の家族等に負担が生じている」が他のサービス類型と比較して高かった点が特徴となっている。

図表 42 在宅でサービス提供するにあたっての課題別事業所数

サービス類型	1. 仕事や生産活動に必要な業務の受注が不足している	2. 自宅等にいる利用者に対し訓練や生産活動を指示・指導するのが難しい	3. 仕事や生産活動の効率向上が難しい	4. 訓練効果の把握が難しい	5. リモートでは利用者の様子が把握しにくい
就労移行支援	91	175	109	185	179
	20. 8%	40. 0%	24. 9%	42. 3%	41. 0%
就労継続支援 A 型	80	112	102	77	81
	34. 2%	47. 9%	43. 6%	32. 9%	34. 6%
就労継続支援 B 型	223	269	210	198	138
	35. 9%	43. 2%	33. 8%	31. 8%	22. 2%

サービス類型	6. 利用者のアセスメント・評価が難しい	7. 利用者の生活・就業リズムづくりが難しい	8. 事業所職員の意図を適切に伝えるのが難しい	9. 利用者の家族等に負担が生じている
就労移行支援	156	234	123	60
	35. 7%	53. 5%	28. 1%	13. 7%
就労継続支援 A 型	66	116	70	39
	28. 2%	49. 6%	29. 9%	16. 7%
就労継続支援 B 型	205	277	129	146
	33. 0%	44. 5%	20. 7%	23. 5%

〈その他の課題内容〉

サービス類型	その他の内容
就労移行支援	○在宅ワークの求人が少ない中で、在宅ワークが主となる訓練だけでは就職は難しいと思うが、在宅訓練が主の事業所が増えてきている。 ○通所人数を増やすと密になると、感染対策をするために職員が不足してしまう。 ○対面に比べて臨機応変に対応しにくくサービスの質が低くなる傾向がある ○生産活動に係る資材運搬の人材確保 ○事業所で利用者の自宅の通信インフラをもっと整えられれば提供できる訓練も増える ○訓練開始、終了報告を受ける電話が重なり対応が難しい ○就労移行支援事業所においては規則上在宅が全員に認められない。 ○電子機器が使用できない方や言語理解が十分でない方にはリモートでの訓練指示や確認、フォローが難しい ○国や県は積極的推進の意向でも市はもともと消極的で 3 月で終了の意向なのでおいそれと手を出せない。 ○自宅で継続して出来る業務が不足している ○上記回答の 2、3、4、の難しさとは、利用者の障がい特性からくる難しさだけでなく、利用者の性格による困難さです。（見えないと思って嘘をついたり、等）

	○実際の応募条件との乖離ができてしまう ○必ずしも軽度の方だけが通われてないので、支援が難しい。 ○在宅訓練中に不安から頓服を使用して眠気や倦怠感が出てしまった時の対応にタイムラグが発生してしまうのに対処するのが難しいと感じる。 ○自治体での手続き及び報告等にばらつきが見られます。 ○集団でのコミュニケーション・トレーニングができない ○基本的労働習慣確立の難しさ、体力の低下。 ○在宅就労は、引きこもりの要因となり利用者様の支援にならない ○生活リズムを整えるのが難しい ○ひきこもり等、コロナ禍以外の理由でも在宅支援を実施したい。 ○在宅で訓練や生産活動ができるようになるための事前準備に、かなりの手間暇がかかる。 ○グループワークの実施が難しい ○個人情報の兼ね合いで在宅支援の利用者に仕事を出しづらい ○在宅での雇用先があるか不安がある
就労継続支援A型	○サポート付き住宅のため、入居先の職員の方への負担が生じているのではないと思う ○就業意識を感じにくい。個人意識が強く視野が狭い ○国や県は積極的推進の意向でも市はもともと消極的で3月で終了の意向なのでおそれと手を出せない。 ○必ずしも軽度の方だけが通われてないので、支援が難しい。 ○在宅就労は、引きこもりの要因となり利用者様の支援にならない ○利用者の行動や就労時間の事実確認ができない人も数人いた ○ひきこもり等、コロナ禍以外の理由でも在宅支援を実施したい。
就労継続支援B型	○利用者の体力が落ちる。 ○時間を守ることに課題がある利用者には在宅業務を提供しづらい。 ○工賃につながる仕事の量が少ない○製品の利用者宅への配送に伴う職員の負担 ○在宅での活動にメリハリをつけにくい。 ○作業内容により、在宅利用が可能な方とそうでない方がおり、公平性に欠ける。 ○通所人数を増やすと密になると、感染対策をするために職員が不足してしまう。 ○在宅利用に対する自治体の理解が弱い。 ○10と同じ内容ですが、代替サービスを利用する際にコロナウイルスが理由だとしても、保護者の同意がないと代替サービスを利用できず、利用者の状況を把握できない点は制度として使いづらいと感じました。 ○電話が可能な利用者は連絡を取つ事ができるが、それでも電話では不十分であり電話等の使用が困難な方などの事を考えると、訪問支援の重要性を感じるとともに感染のリスクもあり、対応に苦慮する ○在宅支援に向かない家庭環境の方への在宅訓練実施の課題 ○事業所で生産活動を探すのが難しい ○自宅で継続して出来る業務が不足している ○上記回答の2、3、4、の難しさとは、利用者の障がい特性からくる難しさだけでなく、利用者の性格による困難さです。（見えないと思って嘘をついたり、等） ○引きこもってしまうのが心配 ○必ずしも軽度の方だけが通われてないので、支援が難しい。 ○在宅で出来る仕事が少ない ○汚れ、紛失、完成度等を含む品質管理が難しい ○自宅等にネット回線がないケースが多く、ICT利用が難しい ○自宅での作業が利用者さんのストレスになっている時がある。 ○作業へのモチベーションを保つのが難しい。 ○事業所でのサービス提供に慣れていたこともあり、在宅ワークについての職員の認識も浅くサービス提供に対するスキルも不足していたように思われます。 ○生活リズムを整えるのが難しい ○データー入力をお願いできるが、受注梱包は難しい。 ○ひきこもり等、コロナ禍以外の理由でも在宅支援を実施したい。 ○職員の事務作業の増加が生じている ○訓練や生産活動の補助が十分でない。利用者同士のコミュニケーション不足。本人の孤独感への対応

在宅でのサービス提供を行った利用者の変化の内容ごとの事業所数を図表 43 に示す。
 いずれのサービス類型でも「1. 通所のみで支援するより負担が軽く、効果的に活動・支援できている」「4. 通所とは違う良さ、効果を実感できている」が4割を超え、在宅でのサービス提供の良さが広く実感されていることがわかる。

一方で、「5. 生活・就業リズムが崩れ影響が出ている」「6. 就労や活動に対するモチベーションが低下している」といったマイナスの影響を挙げた事業所も3割程度あり、利用者の状態及び事業所の取組内容によって、在宅でのサービス提供の効果は大きく異なっていた可能性がある。

図表 43 在宅で訓練等を実施する利用者の変化別事業所数

サービス類型	1. 通所のみで支援するより負担が軽く、効果的に活動・支援できている	2. 通所とは異なる活動に取り組んでいる	3. これまでとは異なる業種、業務に取り組んでいる	4. 通所とは違う良さ、効果を実感できている
就労移行支援	208	178	56	243
	47.6%	40.7%	12.8%	55.6%
就労継続支援A型	107	80	33	109
	45.7%	34.2%	14.1%	46.6%
就労継続支援B型	267	190	62	285
	42.9%	30.5%	10.0%	45.8%

サービス類型	5. 生活・就業リズムが崩れ影響が出ている	6. 就労や活動に対するモチベーションが低下している	7. 心身の状態像が低下し、利用継続に支障が生じている
就労移行支援	144	134	69
	33.0%	30.7%	15.8%
就労継続支援A型	79	70	30
	33.8%	29.9%	12.8%
就労継続支援B型	187	155	92
	30.1%	24.9%	14.8%

＜その他の変化内容＞

サービス類型	その他の内
就労移行支援	○通所しなくても良いと思ってしまう方が出てくるため、働くうえで週5日通所できるようになることが望ましいと伝える必要がある。 ○緊急事態宣言時には札幌市の繁華街に位置することもあって面接や個別支援が必要な利用者以外、基本在宅利用とした際に、利用者の生活リズムが整ったケースもあり一概に悪い変かばかりではなかった。在宅トレーニングがうまくいった利用者がこの9月10月に内定含め6名就職が決まったという効果もあった ○精神状態が通所より安定し、積極的に訓練に取り組まれる方が多い ○特異な理由ではあるが、ご本人の心身が安定した。 ○在宅利用が多い期間に、とても成長できた利用者さんと、コロナが怖くて通えなくなってしまった利用者さんもありました。利用者さんに合った支援、制度が必要だと感じました。 ○利用者間のコミュニケーションがプログラム内のみになり、日常の話などの交流の場不足することにより体調への影響が見られた。 ○体力や職業準備性の低下が現れている人がある（人による） ○生活や就業のリズムを継続維持しやすくなった ○自主的な求人検索の向上 ○障害特性により、変化・効果はそれぞれなので一概にはいえない ○早く皆と業務がしたいと前向きな気持ちになっている ○在宅でバランスを崩さないよう調整している ○通所と在宅訓練のセットで利用している方が多くどちらの面でもプラスに働いているように感

	じます ○在宅でのモチベーションが低下している ○他の利用者との交流がなくなり、孤独感を感じることもある ○体調が悪くて通所ができなくても、在宅ならトレーニングができる、という声が多かった ○本人も通所であればとくに辞めていたと漏らしている。 ○慣れると、だれてしまう ○■障がい特性や性格から、管理・指導・見ていてくれる支援者がそばにいる事で頑張れる利用者が多いため、在宅支援を始めたものの、通所復帰の希望がでた。 ○体重の増加がみられる ○コミュニケーション力が低下している ○利用継続に支障は出てないが、体力の低下 ○自宅から出て、コミュニケーションを図るプログラムが思うように実施できないでの発散する場が減ってきていたり、閉塞感が出てきている。 ○通所のみで支援するよりも業務量が多くなっている。 ○復帰後が心配。在宅の慣れ ○結果として通所に係る体力や経済的負担が軽減され、課題に集中して取り組めたり、様々な課題に取り組むことができておられる。 ○特に無し ○良い点もあれば悪い点もあるという状況でどちらとも言えない ○難病のため感染リスクが心配で自宅が外に出られず機能低下が心配である。 ○そもそも通所での訓練をおこなっていないため比較できない。 ○コロナの不安が軽減し、訓練と自己アセスメントができています ○通所が途切れがちな方へ電話にて在宅での過ごし方について支援しやすくなり、そのことが通所への動機づけにもなっていると感じる
就労継続支援A型	○精神的に安定している方ではあるが、身体的に衰えてきていないか心配 ○自己ペースでの活動に安定感の出る（コロナの不安軽減） ○早く通所で仕事をしたいと思っている。 ○早く皆と業務がしたいと前向きな気持ちになっている ○運動不足による体重増加 ○本人も通所であればとくに辞めていたと漏らしている。 ○生産性は期待できないが、メンタル的に安定。 ○賃金が発生しない在宅利用日を設ける為、通所日の就労時間を延長した為、以前より長時間の就労が可能になったメンバーさんもいらっしゃいます。 ○人により様子が大きく異なる ○通所のみで支援するよりも業務量が多くなっている。 ○復帰後が心配。在宅の慣れ ○前半は快活な方もいたがそんな方ほど後半ストレスを感じていた ○本人のモチベーションがアップしている ○通所が途切れがちな方へ電話にて在宅での過ごし方について支援しやすくなり、そのことが通所への動機づけにもなっていると感じる
就労継続支援B型	○通所と比べて、精神的な負担感を感じているようだ ○在宅で生産活動、通所でスキルアップという使い方で案件に関わる機会が増えた。 ○緊急事態宣言時には札幌市の繁華街に位置することもあって面接や個別支援が必要な利用者以外、基本在宅利用とした際に、利用者の生活リズムが整ったケースもあり一概に悪い変化ばかりではなかった。在宅トレーニングがうまくいった利用者がこの9月10月に内定含め6名就職が決まったという効果もあった ○コロナ対策での在宅支援が目的ではなく（もともと通所をされている方が在宅支援に移行したのではなく）、精神的な状態からお仕事はしたいが、はじめから毎日の通所が難しい理由があり、通所を徐々に増やしていくことが目的の方への支援として実施 ○6については利用者により異なる ○通所型の作業所である ○施設通所利用時と変わらない生活リズムの利用者もいれば、崩れてしまっている利用者もいる。 ○通所が困難と自治体が判断した方は当初より良好。途中コロナ影響にてやむなく在宅となった方の中には生活リズムの崩れる方もいたが、おおむね体調が良くなり安定し過ごせるようになった方が多い。 ○特に変化なし ○在宅を作業にせず、心身リラックスも兼ねた活動にする事で、精神面のバランス維持になった面がある。 ○在宅で訓練を行うことによりリラックスして感染を怖がらず訓練に取り組めるため集中時間が

	長くなっている。 ○モチベーションが維持できている ○在宅利用が多い期間に、とても成長できた利用者さんと、コロナが怖くて通えなくなってしまった利用者さんもありました。利用者さんに合った支援、制度が必要だと感じました。 ○前もって伝えられずに休みに入ってしまったため、電話などの口頭・メールなどの文で伝えても理解が難しく、簡単な作業や普段行っている運動等しか行えず、またその内容の確認やアセスメントが行いづらいつ感じました。 ○作業はしたいが通所に課題がある利用者の前向きな変化がみられるようになった ○電話のみでは不十分であるが今回は訪問支援を実施したこともあり、生産性や生活リズムは維持でき、しっかりと作業に従事出来た。 ○早く皆と業務がしたいと前向きな気持ちになっている ○在宅でのモチベーションが低下している ○運動不足による体重増加 ○慣れると、だれてしまう ○■障がい特性や性格から、管理・指導・見ていてくれる支援者がそばにいる事で頑張れる利用者が多いため、在宅支援を始めたものの、通所復帰の希望がでた。 ○利用者によっては在宅 ○特になし ○通常の通所再開のタイミングの難しさやご本人の通所意欲の低下 ○自宅であるが為の甘えが出て、なかなか精神状態の悪さを改善できない ○体調が少し悪いときに、無理して通所せず、自宅で作業を行える ○調子的に事業所にこれない状態でも在宅でならやれるという前向きな気持ちで取り組む方が多い。在宅での訓練等で自信をつけたり、通所したときの作業効率につながると実感して取り組んでもいる方もいる。 ○本人のモチベーションUPになっております。 ○マスクの着用在来ない方で、他の利用者さんからクレームになっていたが、本人さんも他の利用者さんも気にすることがなくなり良かった ○体重の増加がみられる ○個別性が高く、一概には言えません。自宅だとやりこみ過ぎてしまう人、不安感が強く気になって仕方ない人、生活リズムが整う方など ○人により様子が大きく異なる ○通常の一般就労を諦めていた利用者が在宅ワークでの一般就労の可能性を見出している ○復帰後が心配。在宅の慣れ ○モチベーションをどう維持するか ○作業を構えずにリラックスして行っている。 ○在宅支援のみが続くと心身の状態が低下するので、通所支援と併用しながら支援を行うことで、バランスが取れている ○通所が困難な方が自宅でマイペースで作業できている。 ○在宅中、起床から就寝まで何か仕事をしていなければという精神的な負担が起きていた様子でした。 ○スカイプなど新しい取り組みに積極的に参加してくれている。 ○特に無し ○難病のため感染リスクが心配で自宅が外に出られず機能低下が心配である。 ○本人からの希望で在宅支援・就労を行っているが単身高齢者のため安否確認の意味も含めている。 ○以前より気軽に相談が出来るようになっている ○コロナ感染不安は少し解消されている。 ○障がい特性もあり、コロナ以降外出を控えられ通所ができなくなっていたが、在宅での訓練を行うことで通所と同様の工賃支給を行えるようになり、安心されている様子。 ○通所が途切れがちな方へ電話にて在宅での過ごし方について支援しやすくなり、そのことが通所への動機づけにもなっていると感じる ○通所では利用できなかった利用者様が、自宅で作業をすることにより生産活動に積極的に取り組むことが出来るようになり、とても生き生きと作業できるようになった方が複数みえる。コロナで不安なことが重なった中、逆にモチベーションがあがり利用できるようになった利用者様をみて、新しい支援の形を見つけられ事業所としても新しい発見気付きになった。半年近く利用できなかった方が毎日やりがいをもって利用できたり、今後もそういった利用者様にむけて継続していきたい。
--	---

カ. 在宅でのサービス提供を実施しなかった事業所

在宅でのサービス提供をしなかった事業所について、過去の実施の有無別の事業所数を図表 44 に示す。

就労移行支援では「2. 今般の新型コロナ感染対策が始まって以降実施していたが、現在は実施していない」事業所が約 34%で「3. これまで利用者の自宅等において訓練や支援を実施したことはないが、今後実施を予定している」事業所が約 15%と、就労継続支援B型（それぞれ順に 23.3%、12.5%）に比べると取組の意向がある（あった）事業所が多い。

「4. これまで利用者の自宅等において訓練や支援を実施したことはなく、今後も実施する予定はない」事業所の割合もこの2サービスでは15%の開きがある。

図表 44 在宅でのサービス提供の過去の実施状況別事業所数

サービス類型	1. 今般の新型コロナ感染対策が始まる前より実施していたが、現在は実施していない	2. 今般の新型コロナ感染対策が始まって以降実施していたが、現在は実施していない	3. これまで利用者の自宅等において訓練や支援を実施したことはないが、今後実施を予定している。	4. これまで利用者の自宅等において訓練や支援を実施したことはなく、今後も実施する予定はない	未回答	計
就労移行支援	22	359	156	464	53	1,054
	2.1%	34.1%	14.8%	44.0%	5.0%	100.0%
就労継続支援A型	11	257	143	573	19	1,003
	1.1%	25.6%	14.3%	57.1%	1.9%	100.0%
就労継続支援B型	38	763	413	1,994	84	3,292
	1.2%	23.2%	12.5%	60.6%	2.6%	100.0%

在宅でのサービス提供を実施しない・できない理由別の事業所数を図表 45 に示す。

いずれのサービス類型でも多く挙げられていたのは「1. 在宅でできる仕事・生産活動を事業所として用意できない」「5. 事業所内作業や施設外就労等、自宅外での訓練・生産活動が中心のため」であった。

「2. 在宅で訓練・生産活動を提供するための設備が用意できない」や「3. 在宅で訓練・生産活動を提供する I C T 環境やノウハウがない」等、人員や設備環境を挙げる事業所もそれぞれ 3 割前後あったが、「6. 通所でのサービスよりも費用や手間がかかる・効率的な支援ができない」はいずれのサービス類型でも 2 割未満と手間や費用面での課題よりは、実際に事業所で取り組む作業や訓練の内容に左右される傾向があると言える。

また、「7. 希望する利用者がいない」も就労移行支援及び就労継続支援 B 型では 4 割を超えており、特徴的な点となっている。

図表 45 在宅でのサービス提供を実施しない・できない理由別事業所数

サービス類型	1. 在宅でできる仕事・生産活動を事業所として用意できない	2. 在宅で訓練・生産活動を提供するための設備が用意できない	3. 在宅で訓練・生産活動を提供する I C T 環境やノウハウがない	4. 職員が確保できない	5. 事業所内作業や施設外就労等、自宅外での訓練・生産活動が中心のため
就労移行支援	455	308	272	260	497
	43. 2%	29. 2%	25. 8%	24. 7%	47. 2%
就労継続支援 A 型	574	343	230	284	630
	57. 2%	34. 2%	22. 9%	28. 3%	62. 8%
就労継続支援 B 型	1, 775	1, 135	933	1, 206	1, 878
	53. 9%	34. 5%	28. 3%	36. 6%	57. 0%

サービス類型	6. 通所でのサービスよりも費用や手間がかかる・効率的な支援ができない	7. 希望する利用者がいない	8. リモートでは意思疎通や適切な指示が困難な利用者がある	9. 自宅等では集中が困難な利用者がある	10. 出勤の緊張感や職場と家の切り替えがなくなり、利用者の意欲やリズムの維持が難しくなる
就労移行支援	156	459	300	306	335
	14. 8%	43. 5%	28. 5%	29. 0%	31. 8%
就労継続支援 A 型	156	331	237	276	327
	15. 6%	33. 0%	23. 6%	27. 5%	32. 6%
就労継続支援 B 型	628	1, 527	1, 050	1, 065	1, 131
	19. 1%	46. 4%	31. 9%	32. 4%	34. 4%

サービス類型	11. 利用者本人や家族に自宅外で活動したいというニーズがある	12. 在宅での支援に係るルール（国通知や自治体の運用）が使えない・適用できない	13. 在宅での支援に係るルールを知らなかった・わかりにくかった
就労移行支援	331	111	81

	31.4%	10.5%	7.7%
就労継続支援 A 型	269	110	69
	26.8%	11.0%	6.9%
就労継続支援 B 型	1,034	358	299
	31.4%	10.9%	9.1%

＜その他の取り組み内容＞

サービス類型	その他の内容
就労移行支援	○感染拡大を防止するため、消毒を要する商品は利用者宅に持ち込めない ○今年度中に在宅での訓練を開始予定 ○役所から認められないと言われた事がある ○引きこもりの方を中心に受けていることもあり、在宅支援を強化した場合、そのまま引きこもるリスクが大いに高まるため。本末転倒なことになってしまいます。。。 ○コロナ感染対策をとりながら、ウィズコロナの対応をとっている。緊急事態宣言等が出るようであれば検討したいと思っている。 ○就職活動は在宅では難しいため ○本人が希望しない ○福岡県においてはコロナウイルス感染拡大が一旦落ち着いてきたから。 ○通常も指定権者からの在宅訓練の敷居が高く新型コロナ対応も 5/31 で一旦終了とした事も大きい ○リモートを使用できる環境や能力的に困難な一部利用者がいる ○現在、予定がないので答えられない ○2020/11/3～在宅訓練を実施しています。 ○生活リズム(職業生活)の維持が難しい ○本人の要望はあるが行政側(市役所)が認めてくれない。 ○感染症蔓延時に予防のため希望する者への提供のみと規定しており、現在希望者がいないため ○在宅訓練の必要性を感じていない ○神戸市が条件をつけて、在宅を前向きに認めてくれないから ○リモート設備投資費用がネック ○通所しての就労に向けての支援を行っているため ○以前よりニーズが少ないため。在宅訓練に限界を感じる。 ○緊急事態宣言解除後に市から在宅支援が認められなくなった為 ○対象となる方が行政からの許可が下りなかった。 ○外作業が多いことと、ソーシャルディスタンスが十分可能なため ○できるが、行政に行う手続きが大変、実地指導時に不備の指摘返金対応等が起こらないか不安なために始めることができない。 ○市町村ごとに在宅支援におけるルールが異なり過ぎている ○自宅で利用者に応じた仕事がない。 ○自宅ではなく、事業所での活動が必須となるため ○1日2回の電話連絡が非現実的 ○緊急事態宣言時はまだ通所者が少なかったため ○する必要がない ○令和2年10月は未実施だが、新型コロナウイルスの感染状況に応じて検討、実施している ○指定権者より、許可が出るか不明 ○利用者にICT環境が無い ○新型コロナ感染拡大によりリモートを実施することとしているため ○コロナの状況に応じて、対応を検討している。 ○在宅で作業が出来る環境がない・在宅では昼食を摂取できない ○他者とコミュニケーションを取りながら過ごすことも、訓練のひとつだと考えているため ○対面しての人の関りが支援において重要であると考えから ○現在はいないが希望者がいた場合の体制はできている ○衛生面において清潔が維持できない。 ○最賃を自宅にて稼げる仕事なし。そんなに甘く無い。 ○今後在宅で支援出来る環境を整えたいがなにを支援のやり方がわからない。 ○リモートではビジネスマナーやコミュニケーションの実践練習が困難なため ○過去に実績はあるが、援護機関からの理解が低い(支給決定・請求までのハードルが高い) ○最賃を自宅にて稼げる仕事なし。そんなに甘く無い。

	○必要に応じ対処できる体制は確認している ○一般就労を希望する利用者に対して、保険や年金等の保証がされた雇用条件での就職となる条件の求人がないから ○部屋の片づけの仕方等、具体的な内容になると、ご自宅での訓練となる場合がある。 ○現在希望する利用者はいないが、希望者が増えれば実施していく予定 ○通所することで就職に向かう訓練の効果が高いと考えられるから ○11月より一部の利用者について開始している ○両親が働いていて利用者が一人で自宅で過ごすのに不安な家庭がある ○緊急事態宣言が解除された状態が続き、世間的にも仕事においては大半の企業が自粛となっておらず、そんな中を就職していくことになる為 ○開所から時間もたっておらず、今後実施予定。 ○利用者が少なくソーシャルディスタンスを確保が出来る ○11月1日からの事業所開所一現状でリモートでの支援を1名に実施しているのが現状 ○就活段階の方が多いため、通勤を想定すると在宅訓練では限界がある為。 ○10月は希望する人がいなかったが、11月～徐々に在宅訓練を行っている者はいる。それ以前では在宅訓練は行われていた ○開所したばかりで利用者の人数がまだ少ないため ○今後在宅で支援出来る環境を整えたいがなにを支援のやり方がわからない。 ○現在は通所での訓練を希望する方が主のため。本人の希望があれば在宅訓練を提供する。 ○生活リズムが崩れたり、能力低下した為 ○コミュニケーションやグループワークが主たる支援内容の為、在宅でのカリキュラム実行が難しい ○希望者はいるが利用者の状況が要件に該当しないため ○2020年11月に新規開所し、利用者はいないため ○在宅支援だと、就職の可能性を現状では見出せない。 ○前例が少なく希望があり検討したいが、県や市が消極的で事業所も手探りの為、今後に期待する。 ○通所するを最優先しているため ○通所訓練が基本であり、在宅訓練は県や市の承認なしには実施できない。
就労継続支援A型	○役所から認められないと言われた事がある ○テレワークは利用者が鬱傾向に陥りやすい傾向があった ○対人や同じ作業の仲間等協調性を確立できなくなる。 ○電気関係の部品の為、埃等が付着しない環境での作業を依頼されている為。 ○あん摩・指圧・マッサージ、及び鍼治療を行う治療院である ○支給決定市町が承認していただけないため ○リモート設備投資費用がネック ○企業秘密や個人情報扱う作業内容なので、利用者個人での管理は不可能です。 ○とある自治体から、在宅支援が就労継続支援のサービスとして認められなかった。 ○対象となる方が行政からの許可が下りなかった。 ○できるが、行政に行く手続きが大変、実地指導時に不備の指摘返金対応等が起こらないか不安なために始めることができない。 ○自宅で利用者に応じた仕事がない。 ○商品品質の維持ができない ○する必要がない ○他者とコミュニケーションを取りながら過ごすことも、訓練のひとつだと考えているため ○衛生面において清潔が維持できない。 ○最賃を自宅にて稼げる仕事なし。そんなに甘く無い。 ○経理データ入力後のチェック・領収書貼り付け等の為、クライアントが複数ある為、書類の流失・領収書紛失等を避けるため、資料の持ち出しを禁止しています。 ○施設外就労者は、清掃先顧客への直行直帰としています。 ○作業の生産性が著しくさがり、自身の裁量で業務を行って頂く事では生産性を通所時と同様に保てない為。 ○各市町村が最終的に判断する ○出勤の緊張感や職場と家の切り替えがなくなり、利用者の意欲やリズムの維持が難しいと感じ、また、利用者より自宅外での活動時間を増やしたいというニーズがあった為。 ○最賃を自宅にて稼げる仕事なし。そんなに甘く無い。 ○現在まで地域で感染者が発生していないため ○PC関係のセキュリティに関して問題があった。 ○事業所内の作業が忙しいため ○行っている事業の性質上在宅では不可能な為 ○11月より一部の利用者について開始している

	○在宅の仕事で給与以上の仕事は難しいという判断 ○希望者がいない ○在宅での、利用者全員分の作業確保が現状難しい ○当事業所のサービス費請求に係る支給決定市町村の判断により、新潟県の感染状況下では、就労系通所施設の在宅ワークに対する支援は、現状報酬算定できないため ○在宅勤務をすると引きこもりが再発すること。（当事者より） ○家から出て生活リズムの改善や社会との関わりが重要と考えるため ○A型は国家試験でマッサージ師の資格を取得した視覚障害者の方が利用者です。 ○希望する利用者様がいた場合は、可能な限り対応する予定 ○指導員がそばにいないと（一人では）的確な作業ができない利用者が多いから。 ○大きさ、品質、受注頻度により所外ではできない ○お客様資産や情報を取り扱う為、在宅でお願いする事が難しい。 ○全員各々の日中活動先に通所している為必要が無い
就労継続支援B型	○感染拡大を防止するため、消毒を要する商品は利用者宅に持ち込めない ○在宅支援を市が認めていない ○今年度中に在宅での訓練を開始予定 ○4月～5月に実施した際は、数名のみが在宅での作業を希望されたので、準備提供ができた。しかし、今後コロナ感染症の影響で、全ての利用者が在宅で訓練・生産活動を行うとなると、長期間十分な作業を提供することは困難と思われる。 ○引きこもりの方を中心に受けていることもあり、在宅支援を強化した場合、そのまま引きこもるリスクが大いに高まるため。本末転倒なことになってしまいます。。。 ○親御さんがやってくれない ○福岡県においてはコロナウイルス感染拡大が一旦落ち着いてきたから。 ○製品のチェックがしづらい。 ○本人のプレッシャーになってくるから。 ○他者との交流も含めて社会参加、通所可能な方が自宅で働くことに意味を見出せない。 ○現在、予定がないので答えられない ○本人の要望はあるが行政側（市役所）が認めてくれない。 ○知的障がい利用者さんにとってパソコンを使っの作業は難しい。パソコンを使って仕事をしている事業所が全国にどれくらいあるか行政は調べているのか疑問である。 ○利用者が通所することにより、保護者が有効的に時間を活用することが出来る為。 ○相当な事情がないと、市で認めてもらえない。 ○通所できる利用者が多い ○在宅用の仕事、作業内容などが準備できていない。（準備は可能） ○在宅での支援を市に問い合わせたが、現在は対応するための検討に至っていないとの事だった。また、検討後折り返し返答することだったのが数ヶ月だっても返答はない。 ○家族・家庭の負担増 ○リモート設備投資費用がネック ○在宅での支援を市に問い合わせたが、現在は対応するための検討に至っていないとの事だった。また、検討後折り返し返答することだったのが数ヶ月だっても返答はない。 ○自宅において一人で過ごせない利用者も多い ○生活と訓練・活動のメリハリをつけたい ○企業秘密や個人情報を扱う作業内容なので、利用者個人での管理は不可能です。 ○何度か提案したが市町村から支給決定がおりない ○保護者が接触を拒否またはなるべく避けたがるため ○とある自治体から、在宅支援が就労継続支援のサービスとして認められなかった。 ○自宅等での協力者がいないので、難しい場合がある。 ○自宅で作業できる利用者はいない。 ○B型の役割として出勤は必要と思う ○レストラン業務のため ○緊急事態宣言解除後に市から在宅支援が認められなくなった為 ○今後、利用者の自宅等において訓練や生産活動を提供する予定。 ○外作業が多いことと、ソーシャルディスタンスが十分可能なため ○作業依頼業者が施設側の作業環境を確認の上で作業を受託しているため家庭には持ち出せない ○4月・5月には在宅就労支援を実施しており、入院中等で対象外になった者以外の利用者全員に在宅就労支援を実施。リモート環境も事業所では順次整備しており、必要があれば最低限ではあるものの然るべき対策は取れる状況にある。ただ、問題は利用者個々人の能力、Wi-Fi環境等の整備、どこまで事業所が負担するのかという基準、リモート環境を整備するだけの継続性のある補助の少なさに問題が残る。具体的には「各種リモート用サービスのUIが障害の有無に関わらず使いやすいものへと最適化されること」や、「毎朝のリモートミーティング時など遠隔起動が行えるかどうか」、「Wi-Fi環境の整備」、「財政等の継続性」が実際に課題として残る。ま

	た、作業確保の面では取引先の企業の業績不振などで作業数が減るなどの問題は出ている。できることならリモート環境整備等に基づいた加算などでカバーして欲しいところ。現状では加算対象となれるのはごく一部の事業所ではあろうが、今後福祉業界でのDXを推し進める上では必要な取り組みでは無いかと。この調査の項目では実質的な在宅就労支援や就労支援におけるリモート導入にあたっての課題の実態を把握するには限界があると思います。 ○できるが、行政に行う手続きが大変、実地指導時に不備の指摘返金対応等が起こらないか不安なために始めることができない。 ○感染状況により在宅ワークを提供するが、現時点ではその状況にない ○事業所に通わず自宅で過ごすことが出来ない人が多く、家族も対応ができない。 ○自宅で利用者に応じた仕事がない。 ○家族が高齢の為、見れない。 ○1日2回の電話連絡は非現実的である ○10月から入院となったため、在宅支援が出来なくなった ○する必要がない ○利用者にICT環境が無い ○コロナの状況に応じて、対応を検討している。 ○コロナの感染者数減少により再開 ○リモートが出来る設備のある環境が整った利用者が少ない ○在宅で作業が出来る環境がない・在宅では昼食を摂取できない ○家族以外の人と接することを本人より家族が不安に思っている ○10月に在宅支援を行なう利用者が出なかっただけで、状況に応じて実施している。 ○自宅への介入を拒否する親も居る。事業所での利用者様の姿と自宅での姿が違う為、事業所で仲間と共に成長していきたい方が多くいる。 ○他者とコミュニケーションを取りながら過ごすことも、訓練のひとつだと考えているため ○対面しての人との関りが支援において重要であると考えから ○グループホームの為 ○10月1日開所で利用者2名ですので今後考えていきます。 ○衛生面において清潔が維持できない。 ○今後在宅で支援出来る環境を整えたいがなにを支援のやり方がわからない。 ○希望者があるので自宅での生産活動の提供の予定はある。準備ができ次第実施する。 ○現状の活動と工賃水準を維持しながら、在宅活動でも現状の工賃を維持できるか不安。 ○運営規定等の整備に時間を要した ○そもそも自宅から出て社会と繋がる事を提供したいら ○各市町村が最終的に判断する ○自治体の在宅支援の許可がおりないため ○出勤の緊張感や職場と家の切り替えがなくなり、利用者の意欲やリズムの維持が難しいと感じ、また、利用者より自宅外での活動時間を増やしたいというニーズがあった為。 ○利用者のご家庭によっては、必要な作業スペースの確保や製品の防埃対策をとるのが難しい。自宅で環境を整備していただくこともそうだが、道具・材料・指示・訓練など様々な形でプライベートな空間に間接的に立ち入ることになることも、利用者・ご家族ともに物理的・精神的に負担となる場合がある ○希望者がいない ○病状が作業を行うレベルに達していないため 相談が支援の中心 ○covid19に関し、クラスターや感染等が現状確認されていないため通常営業を行っているため。 ○様々な障害の方が利用されていますので様子観察しないと難しい為 ○農業、養鶏事業であるため ○一般就労を希望する利用者に対して、保険や年金等の保証がされた雇用条件での就職となる条件の求人がないから ○コロナ流行の時期に検討したが、事業所内で多くの仕事を抱えている為、積極的には導入できない（在宅を選択する人が増えると人手が足りなくなる）。 ○現在まで地域で感染者が発生していないため ○衛生上自宅での作業が出来ないものが多い ○必要ではないから ○ご家族への負担が大きくなることが予想される為 ○外部から受けた仕事を責任をもってこなすには、職員のサポートが常に必要であるため、在宅での仕事は難しい。 ○自宅で行った場合、家族等の負担が大きい。 ○光回線が通っておらず、リモートが難しい ○電話以外の映像でやりとりできるツールを持ち合わせる利用者がいない。生産活動の資材を事業所から持ち出すことに、委託を受けている業者の了解が得られるかどうか。 ○圏域の行政の在宅訓練に関する了解が得られない
--	--

	○希望者がいない ○状況により施設・在宅を組合せ、10月はまだ施設だった。 ○開所から時間もたっておらず、今後実施予定。 ○連続5日間欠席した場合は、各家庭に訪問支援を行います、令和2年10月現在では自宅での就労支援を実施していません。ですが令和2年6月では、コロナ禍における特例で3週間程自宅での就労支援は行いました。今現在、当事業所の運営規程で明記しているのは上記における訪問支援のみなので、今後は在宅での就労支援等の文言を運営規程に明記したいと考えております。 ○利用者が少なくソーシャルディスタンスを確保が出来る ○当事業はパンの製造販売 ○在宅訓練をする必要性を感じていない。ステップアップして、一般企業の在宅ワークにつながると思えない。 ○11月1日からの事業所開所→現状でリモートでの支援を1名に実施しているのが現状 ○希望者がいたが、自治体が支給決定してくれない。 ○家から出て生活リズムの改善や社会との関わりが重要と考えるため ○家族の協力が必要になるため難しい ○自宅にいる時は「休み」との認識が高い ○令和2年10月のみ在宅での支援はなかったが、現在も実施しています。 ○現在、リモート支援を調整中 ○今後在宅で支援出来る環境を整えたいがなにを支援のやり方がわからない。 ○利用者一人では、正確な作業が困難 ○通所することで生活のリズムを整えることができる。施設内全体を使用することで、密を避けて取り組む。 ○通所できていた人が通所できなくなる。生活リズムが狂うなど弊害が大きかった。 ○関係機関と相談しながら考えて行きたい ○市町村によっては在宅支援が難しく希望されていた方が退所してしまった ○希望者はいるが利用者の状況が要件に該当しないため ○在宅での支援（自宅での作業等の）ニーズがない。 ○近隣の人達に仕事をする事はご了承頂いていない為。 ○希望する利用者が休所中のため ○現在開所中。今後、感染拡大の時のために現在検討中 ○基本的に利用者は登所しており、在宅支援の利用者はいないから。コロナを受け、全員送迎を実施している ○前例が少なく希望があり検討したいが、県や市が消極的で事業所も手探りの為、今後に期待する。 ○今後アンケート等でニーズを把握し必要性があれば検討していく。 ○レストラン接客業務のため
--	--

③ヒアリング調査

調査対象の状況は図表 46 のとおり。

なお、詳細については、別添ガイドラインを作成する際の参考としており、参照されたい。

図表 46 調査対象一覧

法人・事業所名	事業内容
社会福祉法人ぷろぼの テレワーク支援センター	就労移行支援 ※法人の就労移行支援事業所の利用者のうち在宅でのサービス利用を希望する者に対してリモートワークを支援する専門部署として活動
NPO 法人いーぷらす のあのあ	就労継続支援B型 (ドッグカフェ運営、もの作り、弁当製造・販売 等)

3. 考察

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における就職活動支援等に関する調査

第2章(1)にて示したアンケート調査の結果から、新型コロナウイルスの感染拡大が就労移行支援事業所における就職活動支援に大きな影響を及ぼし、長く尾を引いたのは明らかである。

特に、事業所が算定する基本報酬区分ごとの一般就労移行者数の増減を示した図表20において高い基本報酬を算定している(高い実績を残した)事業所の減少幅が大きかった点は注目すべき点である。

事業のアウトプットの一つである企業実習実施者数も同様の傾向を示したことから、アウトカムである一般就労移行者数と何らかの連関があることが示唆されており、外的要因(新型コロナウイルスの感染拡大)により就職支援活動が思うように実施できなくなった結果アウトカムの減少となった、あるいは外的要因によりアウトカムに結びつけることが困難になったために就職支援活動を縮小した、もしくはその両方が影響を受けたのいずれかが想定される。

新型コロナウイルスの感染拡大は地域によって状況が異なっていたことから、就職活動への影響も地域差があり得るため、上記の要因を一概に結論付けることは難しいが、いずれにしても外出自粛の環境下でどのように就職活動支援を進めるかは、過去に一定の実績を積んだ事業所であっても容易にクリアできない課題であったことが示唆される。

また、緊急事態宣言解除後の傾向として、令和2年7月期～9月期にかけて全体の就労移行者数・企業実習実施者数ともに前年度水準に近づきつつあった。

緊急事態宣言解除後も、各事業所では感染対策として密集状態を避けるため一定の利用・活動制限を行っており、直ちに就職活動支援が通常どおりに実施できるようになったとは考えにくい。雇用情勢全体の変化と連動して実績が上向いた可能性は推測できる。

なお、令和3年1月より再度の緊急事態宣言が発令されており、それ以降の状況は本調査で明らかになった状況とは異なっている可能性があることには留意が必要である。

（２）在宅訓練・就労の取組状況に係る調査

①在宅でのサービス提供の実態について

アンケート調査の結果では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されて数か月が経過した時点でもなお、全体の２割が在宅でのサービス提供に取り組み、在宅での生産活動を行っている事業所も全体の１割あった。

有識者含めた関係者の想定以上に在宅でのサービスが取組まれた現実、事業所のコロナ禍での奮闘を実感するとともに、今後の定着・進展に期待が持てる結果であるとの意見もあった。

実施した利用者の障害種別としては知的障害・精神障害の方も多く、生産活動の内容も製造・組立作業的な業務も多かった。

想定されていた通勤・通所が困難（身体障害や難病等）な利用者が自宅等でPCを利用した事務作業やIT系のサービスに取り組むという実態も一定数あったが、そのイメージとは異なる形態の作業にも在宅で取り組んでいることが推定でき、これまで行われてきた在宅での就労支援・訓練の質的向上の取り組みとは異なるアプローチでその質的担保を図っていく必要性が示唆されたと言える。

事業所の運営規定における在宅でのサービス提供に係る記載の有無を示した図表31では、「今後（記載を）予定している」とした事業所が約16%あり、取組のさらなる拡大・展開も予期されることから、今後新たにに取り組む事業所へのノウハウ・知見の横展開は急務であると考えられる。

また、在宅で実施する生産活動については、ICT・通信サービス及びPCを利用した事務作業について、就労継続支援及び就労移行支援A型での実施割合に対し就労継続支援B型の実施割合が顕著に低いという結果もあった。

本調査でその理由・背景を明らかにすることは困難だが、事業所における環境整備の実態を含めて、後続の研究等でその要因を調査・分析することが望ましいと考える。

②在宅でのサービス提供におけるポイントと課題

在宅でのサービス提供を実施した利用者の変化について、「通所のみで支援するより負担が軽く、効果的に活動・支援できている」「通所とは違う良さ、効果を実感できている」を挙げた事業所が多く、一定の効果が上がっていることが確認された。

この点について、有識者からも、通所では週３日しか訓練できなかった利用者が在宅と組み合わせて週５日の訓練が可能になり、就職につながったとの報告もあった。

また、ヒアリングでは、通所だと対面で姿は見えているものの職員も作業の進行や全体管理が中心となり、１日の中で一人一人の利用者とじっくりと話す時間がなかなか取れていなかったが、在宅でのサービス提供を実施し利用者と電話等で１対１で話す時間を取りようになり、これまで見えていなかった側面や特徴が把握できるようになった、利用者が喜んでくれた、といった事例も把握できた。

一方で、調査の結果では多くの課題も見えている。

一つは、在宅でのサービス提供についての対象者の感じ方であり、在宅でのサービス提供を実施した事業所の利用者の変化について「生活・就業リズムが崩れ影響が出ている」「就労や活動に対するモチベーションが低下している」を回答した事業所も3割前後あったほか、在宅でサービス提供を実施するに当たっての課題として「利用者の家族等に負担が生じている」を挙げた事業所も2割弱存在していることから、在宅でのサービス提供が馴染まなかった・良好な結果が得られなかった利用者が相当数いるであろうことは明らかである。

このような在宅でのサービス提供に馴染まない利用者像は本調査の結果のみならずさらなる分析・研究が必要となるが、一つの手がかりとして、現在は在宅でのサービス提供を実施していない事業所にその理由を聞いた設問において、「リモートでは意思疎通や適切な指示が困難な利用者がある」「自宅等では集中が困難な利用者がある」「利用者本人や家族に自宅外で活動したいというニーズがある」がいずれも3割超存在していることには注目したい。

これらの回答からは、自宅という環境（あるいは単独作業）に大きな影響を受ける利用者が一定数いるという事実を読み取ることができ、こうしたケースでは通所・通勤も組みあわせることで十分なコミュニケーションをとる、あるいは環境を変える、気分を切り替えることが状態維持と意欲向上において必須となると考えられる。

ただし、こうした傾向の一部は障害者に限らず、今般の緊急事態宣言下で在宅ワークへの切り替えを余儀なくされた一般企業等でも多く指摘された事実であり、これらの事情を一概に障害の特性だけに帰すことは適切でなく、一般にリモートワークでの状態維持対策として用いられている方法（例：毎朝晩の通勤時間帯に一度外出してくる、就業時間中は仕事用の服に着替える、自宅内に専用の仕事スペースを設け気分の切り替えの助けとする、等）を取り入れていくことは就労系サービス事業所においても重要であると言える。

また、対象者像についてももう一つ留意すべきこととして、いわゆる障害種別が在宅でのサービス提供の実施の可否を考える上で最も重要な要素とはなりえない点に触れておく。

今回の調査では、回答事業所において実際に在宅でのサービス提供を実施した利用者の障害種別別の人数（重複障害の場合は主たる障害で計上）を把握したが、その結果は精神障害が約45%、身体障害と知的障害はそれぞれ約20%というものであった。

精神障害と知的障害を中心とする事業所数が身体障害に比べ圧倒的に多かったことがこの比率の理由であることは明確だが、コロナ禍で対面での支援事業が困難になる中、これまでリモート就労のイメージがなかった知的障害や精神障害等の利用者が在宅でのサービスに移行したことが一定数把握された。その結果や評価はこれからであるものの、リモートワークについて、障害種別による一律な可否の判断は適切ではなく、個々の特性に応じた対応が重要であることが強調されたとと言える。

在宅でのサービス提供における二つ目の課題は、利用者の状態やモチベーションをどのように維持、向上していくか、という点である。

これは調査の結果でも、在宅でのサービス提供を実施するに当たっての課題として「リモートでは利用者の様子が把握しにくい」「利用者の生活・就業リズムづくりが難しい」が多

数挙げられた点や、在宅でのサービス提供を実施しない理由として「出勤の緊張感や職場と家の切り替えがなくなり、利用者の意欲やリズムの維持が難しくなる」が3割あったことから、全国の事業所において重要な課題と認識されていることが明らかである。

在宅でのサービス提供では、常に利用者が目に見える場所にいる通所と違い、様子の変化に気づく、細かな指示をタイムリーに出すといったことは物理的に難しいのは事実であるが、一方で本調査では、先述のとおり、通所より1対1で話す時間を設けられ利用者の満足度向上につながったという事例や、対面での会話や大勢の人間の前での活動が苦手では通所の方が意思を示しにくかった利用者がいたという事例も確認され、ケースによってはリモートでも就労の状態像が把握できる可能性も見えた。

また、有識者からは、こうしたリモートワークでの就業・生活リズムの維持は障害の有無を問わず難しいものであり、より個別具体的な検討が必要、との意見もあり、リズムづくりについても一般的な在宅ワークにおける対策を参考に、個々の困難さに対応しながら障害福祉サービス事業にとりいれていくことも効果があると考えられる。

在宅でのサービス提供に際しては、利用者の状態把握や維持、向上といった取り組みが通所と全く同じ方法でできるわけではないという事実を正しくとらえた上で、通所と同様・同水準で実施するという視点ではなく、在宅ならではの特性・良さに着目しつつ、通所とは異なる方法・工夫を考えていく必要がある。

最後に、三つ目の課題として、アセスメントや訓練効果の把握方法について標準的なものがない点が挙げられる。

これについては調査の結果でも在宅でのサービス提供に当たっての課題として「訓練効果の把握が難しい」「利用者のアセスメント・評価が難しい」として3割超の事業所が挙げており、通所とは異なる環境・訓練内容・進め方となることを踏まえ、就労に向けた能力向上や評価の仕方を模索している事業所が多いと解釈できる。

こうしたアセスメントや効果把握の方法について、有識者からは実践経験を基に以下のような意見が得られた。

- ・一般就労だけではなくて就労継続支援A型やB型で安定して働く、賃金・工賃を上げるというところを出口としてとらえるのであれば、アセスメントのポイントはより広くなるものの、基本的には通所と変わらなくて良いのではないか
- ・通所して就労支援をする場合のアセスメント項目は既に様々な研究調査などで出ているが、それらを基本にし、リモートで支援を行う場合には、例えば追加でリモートで有効な何かしらのツールを取り入れてみるいったように、リモートとリモートでない場合のアセスメントを、あまり離さないほうが良いと考える。
- ・生活能力やビジネスマナーをベースに「働く力」を身に付けていく、といったこれまでのボトムアップ的な能力向上の方向ではなく、何を仕事にしどのようなスキルを身に付けるのかをまずベースとして固めるトップダウン的な方法が効果的なケースがある。
職業技能としての「何を仕事にしていけるか・何をやりたいか・そのためにはどのようなスキルが必要なのか」ということをより大きなウェイトで固め、社会人スキルとしての

ビジネスマナー・働く力の部分はそれに対応して身に着けていくことで、根幹にあった健康・生活の問題部分が自然にできてくるという人も多く現れている。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、在宅でのサービス提供に切り替え安定的に仕事を続けることを目的とするようなケースを想定すれば、通所と大きく変わらない内容・ツールで実施することは、取り組みやすさや一定の品質維持として有効であると言える。

一方で、さらに踏み込んで在宅での訓練を経て在宅雇用の形態での就労などを目指すケースでは、通所とは異なる訓練のポイント・評価方法が必要な場合もある。

実績のある事業所等からの視座も含め、これからの新しい物差しを検討していく必要がある。

在宅でのサービス提供では、二つ目の課題で触れた通り生活・就業リズムづくりや生活の様子の把握が難しいという面があるが、その対策として利用者自身の自律的な取り組みを中心に、在宅就労の基本的な理念ともいえる障害者本人の意向を尊重した多様な就労形態の実現を担保する上でも、就労者本人の選択を大事にし、最終的なゴールを柔軟に求めていることが重要な視点である。

本調査研究は、在宅でのサービス提供に際しての訓練・評価についての具体的方策の提示にまで踏み込むものではないが、効果的かつ利用者個々の多様な目標に応じた訓練の在り方について、今後さらなる分析・研究を行い、事業所が導入しやすい具体策を提示することは喫緊の課題であると言える。

資料1 アンケート票

【令和2年厚生労働省障害者総合福祉推進事業】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就労移行支援事業における 就職活動支援等に関する緊急調査 調査項目リスト

依頼状記載のURL(QRコード)にアクセスすると、回答用フォームとして3ページに渡り以下の設問が表示されます。

表示や注意書きに従い回答を入力して、画面を進めてください。

なお、2ページ目以降は任意回答となっており、未入力でも画面を進め回答を完了することが可能ですが、可能な限り回答にご協力いただくようお願い申し上げます。

※本票は回答の下書きとしてご利用ください。

1 ページ目：ご回答者様について

- ・事業所名
 - ・事業所番号（半角数字 10 桁）※回答の重複の確認等に使用します。
 - ・ご担当者様のお名前
 - ・ご担当者様の連絡先（電話番号またはメールアドレス）
- ※以上はいずれも必須回答としておりますが、集計の対象とはいたしません。

2 ページ目：事業所の基礎情報について

問1. 貴事業所の所在地を市区町村まで入力ください。

問2. 貴事業所において令和2年8月に報酬上算定した（自治体に届け出ている）就労移行支援サービス費の区分を以下から選択してください。

※貴事業所が就労移行支援事業の指定を受けた日から2年以内の場合は「3」を選択ください。

1. 就職後6月以上定着率が5割以上	5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満
2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満	6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満
3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満	7. 就職後6月以上定着率が0割
4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満	

問3. 貴事業所の利用者の障害種別について、以下のうちから該当する利用者が多い順に3つまで選び、多い順に1～3の番号を選択してください。

1. 身体障害	2. 知的障害	3. 精神障害	4. 難病等	5. 発達障害	6. 高次脳機能障害

問4-1. 令和元年8月末時点の貴事業所の定員数を入力ください。（半角整数）

令和元年8月末	人
---------	---

問4-2. 令和2年8月末時点の貴事業所の定員数を入力ください。（半角整数）

令和2年8月末	人
---------	---

3 ページ目：新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

問 5－1. 昨年の就労移行支援の状況について、令和元年(平成 31 年) 1 月～8 月各月の①一般就労移行者数、②そのうち在宅就労の形態で雇用された利用者数を選択して下さい。

※「うち在宅就労で雇用された利用者」には、雇用と同時に週 1 日以上在宅勤務を行う形態で就労することとなった利用者を計上してください。

※②が①の内数(②の数字が①より小さい)となっているかご確認をお願いいたします。

※各月の人数の選択肢は右へ画面をスクロールすることで表示できます。(25 名以上は「25 名以上」を選択ください。)

令和元年(平成 31 年)	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
①一般就労移行者数	人	人	人	人	人	人	人	人
②うち在宅就労で雇用された利用者	人	人	人	人	人	人	人	人

問 5－2. 昨年(令和元年(平成 31 年)) 1 月～8 月の各月に企業において職場実習を実施した利用者数を選択して下さい。

令和元年(平成 31 年)	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
職場実習を実施した利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人

問 6－1. 本年の就労移行支援の状況について、令和 2 年 1 月～8 月各月の①一般就労移行者数、②そのうち在宅就労の形態で雇用された利用者数を選択して下さい。

※「うち在宅就労で雇用された利用者」には、雇用と同時に週 1 日以上在宅勤務を行う形態で就労することとなった利用者を計上してください。

※②が①の内数(②の数字が①より小さい)となっているかご確認をお願いいたします。

※各月の人数の選択肢は右へ画面をスクロールすることで表示できます。(25 名以上は「25 名以上」を選択ください。)

令和 2 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
①一般就労移行者数	人	人	人	人	人	人	人	人
②うち在宅就労で雇用された利用者	人	人	人	人	人	人	人	人

問 6－2. 本年(令和 2 年) 1 月～8 月の各月に企業において職場実習を実施した利用者数を選択して下さい。

令和 2 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
職場実習を実施した利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人

問 7. 新型コロナウイルス感染の拡大による利用者の就職活動(職場実習や採用面接等の求職活動)の今後の見通しについて、以下のうち該当するもの一つを選択してください。

1. 就職活動が停滞しており、回復の見通しが立っていない
2. 就職活動が停滞しているが、今後回復が見込まれる
3. 一時は就職活動が停滞したが、既に改善している
4. 就職活動の状況は変わらず、特に影響はない

問 8. 新型コロナウイルス感染の拡大後に実施した取り組みについて、以下のうち該当するものすべてを選択してください。

1. 利用者に対し、オンラインによる就職活動支援を実施している
2. 事業所で提供する訓練・プログラム等について、在宅雇用を目指した内容を導入している
3. 利用者の体調管理やモチベーションの維持のための支援に注力している
4. 就労移行支援の支援期間の延長を実施している
5. 利用者の就職先として新たな職域（業種、業界、分野）の企業等の開拓に努めている
6. 障害者雇用の経験がない企業に受け入れを働きかけている
7. 障害者の雇用受け入れ実績のある企業に対してアプローチしている
8. 特に取組なし
9. その他（ ）

【厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業】
「障害者の多様な働き方と支援の実態に関する調査研究」
在宅訓練・就労の取組状況に係る調査 質問項目リスト

依頼状記載のURL(QRコード)にアクセスすると、回答用フォームとして以下の設間が表示されますので、表示や注意書きに従い回答を入力して、画面を進めてください。

回答については、各設間に特段の断りがない限り、令和2年11月1日現在の状況をお答えください。

なお、4ページ目以降は任意回答となっており、未入力でも画面を進め回答を完了することが可能ですが、可能な限り回答にご協力いただくようお願い申し上げます。

※本票は回答の下書きとしてご利用ください。

※実際の回答フォームはご回答いただいた内容によって設間が分岐するため、本リストに掲載の設間全てに回答いただくものではございません。本リスト上では、設間の分岐点に赤字にてガイドを示しております。

1. ご回答者様について

- ・法人名・事業所名
 - ・事業所番号（半角数字10桁）※回答の重複の確認等に使用します。
 - ・ご担当者様のお名前・役職・連絡先（電話番号またはメールアドレス）
- ※以上はいずれも必須回答としておりますが、集計の対象とはいたしません。

2. 事業所の基礎情報について

問1. 貴事業所の経営主体について、以下のうち該当するもの一つを選択してください。

- | | |
|--|--|
| 1. 国、都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合、独立行政法人
2. 社会福祉法人
3. 公益/一般財団法人・公益/一般社団法人 | 4. 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）
5. 医療法人
6. 特定非営利活動法人（NPO）
7. その他の法人（農協、生協、学校法人等） |
|--|--|

問2. 各就労系サービスについて、令和2年度における基本報酬の区分(昨年度実績)を選択ください。

※ 提供していない（指定を受けているが利用者がいない、廃止した、指定を受けていない）場合には「現在提供なし」を選択ください。

※ 昨年度実績がない(今年度新規に指定された・昨年度休止していた等)の場合には、現在算定している基本報酬にかかわらず「昨年度実績なし」を選択ください。

	基本報酬の区分（昨年度の就職後6月以上定着率）		
	1. 5割以上 2. 4割以上5割未満 3. 3割以上4割未満	4. 2割以上3割未満 5. 1割以上2割未満 6. 0割超1割未満	7. 0割 8. 昨年度実績なし 9. 現在提供なし
就労移行支援	基本報酬の区分（昨年度の1日当たり平均労働時間）		
	1. 7時間以上 2. 6時間以上7時間未満 3. 5時間以上6時間未満	4. 4時間以上5時間未満 5. 3時間以上4時間未満 6. 2時間以上3時間未満	7. 2時間未満 8. 昨年度実績なし 9. 現在提供なし
就労継続支援A型	基本報酬の区分（昨年度の平均工賃月額）		
	1. 4万5千円以上 2. 3万円で4万5千円未満 3. 2万5千円以上3万円未満	4. 2万円以上2万5千円未満 5. 1万円以上2万円未満 6. 5千円以上1万円未満	7. 5千円未満 8. 昨年度実績なし 9. 現在提供なし
就労継続支援B型			

問 3. 各就労系サービスについて、提供するサービスごとに①令和 2 年 10 月の 1 日当たり平均利用者数、②支援に当たる職員数(就労支援員、職業指導員、生活支援員の常勤換算数(※)の合計)を入力ください。

※ 従業者の勤務延時間数を、当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数(週 3 2 時間を下回る場合は週 3 2 時間を基本とする。)で除することにより計算する方法です。

【計算例】常勤者が勤務すべき時間数が週 4 0 時間(4 週 1 6 0 時間)の場合

4 週 1 2 8 時間の非常勤者 A + 4 週 9 6 時間の非常勤者 B の常勤換算数は、 $(128 + 96) \div 160 = 1.4$ となります。

	① 1 日の平均利用者数	② 支援に当たる職員の常勤換算数
就労移行支援	人	. 人
就労継続支援 A 型	人	. 人
就労継続支援 B 型	人	. 人

問 4. 利用者(提供する就労系サービスの利用者全て)の障害種別について、多い順に 1 から数字を選択してください。※重複の場合には主たる障害に含めてください。

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	内部障害	その他

問 5. 貴事業所で利用者へ提供している訓練やプログラムの内容について、以下のうち該当するものすべてを選択してください。

【各種講習・演習】 1. 自己理解 2. コミュニケーション 3. 生活習慣 4. 疾病・障害理解 5. ストレス対処 6. ビジネスマナー 7. 職場見学 8. 通勤訓練 9. 調理・家事訓練 10. 運動・スポーツ 11. レクリエーション 12. その他の講習・演習	【就職活動支援】 13. 履歴書の書き方と面接練習 14. 自己分析や自己 PR 作成支援 15. 業界・企業研究、相談 16. 求職先の企業見学、実習 17. その他就職に関する相談・支援 【生産活動(賃金・工賃が発生する)】 18. 製造・組立作業 19. サービス・接客業務 20. PC を利用した事務作業 21. PC を利用しない事務作業 22. 通信・WEB 制作・更新 23. 農作業 24. その他の作業、仕事	【作業訓練(賃金・工賃が発生しない)】 25. 製造・組立訓練 26. サービス・接客訓練 27. 事務作業訓練 28. PC を利用した作業訓練 29. その他の作業訓練 【利用者との面談、声掛け等】 30. 利用者の健康管理、状態確認 31. 利用者との対話・コミュニケーション 32. 作業や仕事に係る勤怠管理、声掛け 33. 上記以外の相談・助言等
---	---	--

3. 在宅での訓練や生産活動の実施状況について

問 6. 訓練や作業、支援等を利用者の自宅等(※)において提供することを運営規定や利用契約書において明記していますか。それぞれ該当するもの一つを選択してください。

※「自宅等」には利用者の自宅のほか、グループホームや障害者入所施設、介護保険施設その他の福祉施設も含まれます。

(以降の設問も同様)

	はい	いいえ	今後予定している
事業所の運営規定			
利用契約書			

問 7. 令和 2 年 10 月の 1 か月において利用者の自宅等で訓練や生産活動（※）を実施した利用者はいましたか。
以下のうち該当するもの一つを選択してください。

※利用者の自宅等において実施する訓練や生産活動とは、「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A 型、B 型）における留意事項について」（平成 19 年 4 月 2 日障発第 0402001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知。以下「留意事項通知」と呼びます。） 5（3）に基づき利用者の自宅等において実施され、基本報酬の算定対象となる訓練や生産活動を指します。（以降の設問も同様）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 令和 2 年 10 月の 1 か月間に自宅等において訓練や生産活動を実施した利用者がある。2. 令和 2 年 10 月の 1 か月間に自宅等において訓練や生産活動を実施した利用者はいない。 |
|--|

【1 を選択された方は問 8 へ、2 を選択された方は問 19（7 ページ）へ進みます。】

問 8. 問 7 でお答えいただいた、令和 2 年 10 月の 1 か月間に利用者の自宅等において実施された支援の中には、工賃（賃金）の対象となる業務・生産活動がありましたか。以下のうち該当するもの一つを選択してください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 令和 2 年 10 月の 1 か月間に自宅等において工賃（賃金）の支給対象となる業務・生産活動を実施した利用者がある。2. 令和 2 年 10 月の 1 か月間に自宅等において工賃（賃金）の支給対象となる業務・生産活動を実施した利用者はいない。 |
|--|

【1 を選択された方は問 9（4 ページ）へ、2 を選択された方は問 11（5 ページ）へ進みます。】

以下の問9、問10は令和2年10月の1か月間に利用者の自宅等において実施した
工賃（賃金）の支給対象となる業務・生産活動についてお伺いします。

問9. 利用者が自宅等において実施した工賃・賃金の対象となる業務・生産活動の詳細について、以下の（1）～（3）のそれぞれから該当するものすべてを選択してください。

(1) 業務・生産活動の受注元の有無	
1. 他の企業等から受注している（生産したものは他の企業等に納品している） （例：WEB ページのデザインや作成、機械部品の製造・組立等） 2. 独自の製品等を製造・販売している（生産したものは自前で販売・出荷している） （例：アプリケーションの開発・販売、器械製品の製造・販売）	

(2) 業務・生産活動の内容	
【製造・組立作業】 1. 部品の切り出し・組立・仕分け等 2. 製品・商品の仕分け・梱包 3. 広告や印刷物の折り込み 4. 備品・部品の洗浄、メンテナンス 5. その他の製造・組立作業 【サービス・接客業務】 6. 電話交換・取り次ぎ 7. コールセンター業務 8. その他のサービス・接客業務 【通信・ICT サービス】 9. Web ページ作成・更新 10. Web デザイン 11. アプリ作成・メンテナンス 12. Web システムの構築、管理 13. システムの運用保守 14. その他の通信・ICT サービス	【農作業】 15. 農具等のメンテナンス 16. 種苗の整理、仕分け 17. 脱穀・精米 18. 野菜等の洗浄、乾燥 19. その他の農作業 【PC を利用した事務作業】 20. 文字起こし、会議録作成 21. データ入力・集計 22. 文書・書類の作成 23. その他の PC を利用した事務作業 【PC を利用しない事務作業】 24. 帳簿記帳 25. 書類作成・整理 26. その他の事務作業 【その他の作業・仕事】 27. 上記のいずれにも該当しないその他作業 ()

(3) 業務又は生産活動の企業等からの受注状況
1. 常に十分な量を確保できている 2. 以前は十分な量を確保できていたが、ここ2～3年は不足している 3. 以前は十分な量を確保できていたが、今年に入ってから（新型コロナ感染対策の影響以降）は不足している 4. 常時不足している 5. 受注はしていない（自前の製品の製造等）

問10. 利用者の自宅等において実施する工賃・賃金の対象となる業務・生産活動について、貴事業所はいつ頃から取り組んでいましたか。以下のうち該当するもの一つを選択してください。

※利用者の自宅等において実施する工賃・賃金の対象となる業務・生産活動が複数ある場合には、最も早くから取り組んでいたものでお答えください。

1. 今般の新型コロナ感染対策が始まる前（おおむね令和元年以前）より実施している 2. 今般の新型コロナ感染対策が始まって以降（おおむね令和2年以降）実施している
--

【問11（5ページ）へ進みます。】

以下の問 11、問 12 は令和 2 年 10 月の 1 か月間に利用者の自宅等において実施した
訓練等（工賃（賃金）が発生しないもの）についてお伺いします。

問 11. 令和 2 年 10 月の 1 か月において利用者の自宅等において実施した訓練等（工賃や賃金が発生しないもの）について、以下のうち該当するものすべてを選択してください。

【各種講習・演習】 1. 自己理解 2. コミュニケーション 3. 生活習慣 4. 疾病・障害理解 5. ストレス対処 6. ビジネスマナー 7. 職場見学 8. 通勤訓練 9. 調理・家事訓練	10. 運動、スポーツ 11. レクリエーション 12. その他の講習・演習 【就職活動支援】 13. 履歴書の書き方と面接練習 14. 自己分析や自己 PR 作成支援 15. 業界・企業研究、分析 16. 企業見学、実習 17. その他就職に関する相談・支援	【作業訓練（賃金・工賃が発生しない）】 18. 製造・組立訓練 19. サービス・接客訓練 20. 事務作業訓練 21. PC を利用した作業訓練 22. その他の作業訓練 【利用者との面談、声掛け等】 23. 利用者の健康管理、状態確認 24. 利用者との対話・コミュニケーション 25. 作業や仕事に係る勤怠管理、声掛け 26. 上記以外の相談・助言等
---	---	--

問 12. 利用者の自宅等において実施する訓練等（工賃や賃金が発生しないもの）について、貴事業所はいつ頃から取り組んでいましたか。以下のうち該当するもの一つを選択してください。

※利用者の自宅等において実施する訓練や生産活動が複数ある場合には、最も早くから取り組んでいたものについてお答えください。

- | |
|--|
| 1. 今般の新型コロナ感染対策が始まる前（おおむね令和元年以前）より実施している
2. 今般の新型コロナ感染対策が始まって以降（おおむね令和 2 年以降）実施している |
|--|

問 13. 利用者のうち、令和 2 年 10 月の 1 か月において自宅等で訓練や生産活動を恒常的に（週 1 回以上）実施し

以下の問 13、問 14 は利用者の自宅等において実施した全ての訓練や生産活動
（工賃・賃金の支給対象となるものもならないものも全て）についてお伺いします。

ていた方の実人数計と障害種別ごとの内訳を入力ください。

※重複の場合には主たる障害に含めることとし、各障害種別ごとの内訳の合計が実人数計となるようご確認願います。

実人数計	うち身体障害	うち知的障害	うち精神障害	うち発達障害	うち内部障害	うちその他障害
人	人	人	人	人	人	人

問 14. 自宅等で訓練や生産活動を実施している利用者との連絡方法および連絡を取る頻度について、以下の（１）、（２）のそれぞれから該当するものすべてを選択してください。

（１）在宅で支援等を行う利用者との連絡方法	
1. 電話 2. FAX 3. メール 4. チャットアプリ・SNS（LINE、Facebook 等）	5. リモート会議ソフト（Skype、zoom 等） 6. 共同作業ツール（Office 365、Google Suit 等） 7. 訪問（対面での実施） 8. その他
（２）在宅で支援等を行う利用者との連絡頻度	
1. おおむね 1 日 1 回以下 2. おおむね 1 日 2 回～ 3 回	3. 1 日 4 回以上 4. 常時接続（チャットやリモート会議ツール等を活用）

※留意事項通知 5（３）により 1 日 2 回以上連絡することとされていますが、現在は、「新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第 3 報）」（令和 2 年 3 月 9 日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）により、市町村が適切に支援可能と認められる場合には要件を緩和することが可能となっています。

【問 15（6 ページ）へ進みます。】

4. 利用者の自宅等で行う支援の取組や効果、課題について

問 15. 利用者の自宅等において訓練や生産活動を提供するに当たっての環境整備について、事業所として特に取り組んだ、工夫したことはありますか。以下のうち該当するものすべてを選択してください。

1. 自宅で訓練・生産活動を実施する利用者が使用するための端末や通信機器を事業所の負担で用意した	6. 自宅等で訓練・生産活動に取り組む利用者向けのアセスメント・評価ツール等を策定した
2. 職員が使用するための端末や通信機器を用意した	7. 利用者が自宅等で実施する訓練や生産活動を企画、指導等するための専門職員を雇用・育成した
3. 利用者の自宅等に連絡のための通信回線を事業所の負担で開設した	8. 利用者の自宅等でプログラムや生産活動を実施するためのマニュアルを作成した
4. 利用者との連絡のための（利用者の自宅における）通信費用を事業所が負担している	9. 国や自治体の助成金・補助金を活用して設備や体制の整備を行った
5. 自宅で訓練・生産活動を実施するため、利用者にパソコン等の操作や作業の指導を行った	10. その他（ ）

問 16. 利用者の自宅等において訓練や生産活動を提供するに際し感じている課題について、以下のうち該当するものすべてを選択してください。

1. 仕事や生産活動に必要な業務の受注が不足している	6. 利用者のアセスメント・評価が難しい
2. 自宅等にいる利用者に対し訓練や生産活動を指示・指導するのが難しい	7. 利用者の生活・就業リズムづくりが難しい
3. 仕事や生産活動の効率向上が難しい	8. 事業所職員の意図を適切に伝えるのが難しい
4. 訓練効果の把握が難しい	9. 利用者の家族等に負担が生じている
5. リモートでは利用者の様子が把握しにくい	10. 在宅での支援に係るルール（国通知や自治体の運用）が使いづらい
	11. その他（ ）

問 17. 在宅で訓練や生産活動を始めてからの利用者の様子の変化について、以下のうち該当するものすべてを選択してください。

1. 通所のみで支援するより負担が軽く、効果的に活動・支援できている	5. 生活・就業リズムが崩れ影響が出ている
2. 通所とは異なる活動に取り組んでいる	6. 就労や活動に対するモチベーションが低下している
3. これまでとは異なる業種、業務に取り組んでいる	7. 心身の状態像が低下し、利用継続に支障が生じている
4. 通所とは違う良さ、効果を実感できている	8. その他（ ）

問 18. 利用者の自宅等において訓練や生産活動を実施するに当たり、現在の成果・課題、今後実施したいこと等があれば、自由にご記入ください。

--

以下の問 19～問 20 は問 7 において「2. 令和 2 年 10 月の 1 か月間に自宅等において訓練や生産活動を実施した利用者はいない」を選択した方にお伺いします。

問 19. 利用者の自宅等における訓練や生産活動について、これまでに実施したことはありますか。以下のうち該当するもの一つを選択してください。

1. 今般の新型コロナ感染対策が始まる前(おおむね令和元年以前)より実施していたが、現在は実施していない
2. 今般の新型コロナ感染対策が始まって以降(おおむね令和2年以降)実施していたが、現在は実施していない
3. これまで利用者の自宅等において訓練や支援を実施したことはないが、今後実施を予定している。
4. これまで利用者の自宅等において訓練や支援を実施したことはなく、今後も実施する予定はない

問 20. 利用者の自宅等において訓練や生産活動を提供しない（できない）理由は何ですか。以下のうち該当するものすべてを選択してください。

- | | |
|--|--|
| 1. 在宅でできる仕事・生産活動を事業所として用意できない
2. 在宅で訓練・生産活動を提供するための設備が用意できない
3. 在宅で訓練・生産活動を提供する ICT 環境やノウハウがない
4. 職員が確保できない
5. 事業所内作業や施設外就労等、自宅外での訓練・生産活動が中心のため
6. 通所でのサービスよりも費用や手間がかかる・効率的な支援ができない
7. 希望する利用者がいない | 8. リモートでは意思疎通や適切な指示が困難な利用者がある
9. 自宅等では集中が困難な利用者がある
10. 出勤の緊張感や職場と家の切替がなくなり、利用者の意欲やリズムの維持が難しくなる
11. 利用者本人や家族に自宅外で活動したいというニーズがある
12. 在宅での支援に係るルール（国通知や自治体の運用）が使いづらい・適用できない
13. 在宅での支援に係るルールを知らなかった・わかりにくかった
14. その他（ ） |
|--|--|

資料2 検討会経過

会議名	障害者の多様な働き方と支援の実態に関する調査研究 第1回検討会
日時	2020年8月27日（木曜日）13時30分～15時00分
場所	リモート会議形式で実施
出席者	○委員 堀込 真理子 社会福祉法人東京コロニー 職能開発室所長 山内 民興 社会福祉法人ぷろぼの 理事長 山口 明日香 高松大学発達科学部子ども発達学科 准教授 ○オブザーバー 井上 量 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 就労支援専門官 ○事務局 東海林 崇 PwC コンサルティング合同会社シニアマネージャー 栗城 尚史 同シニアアソシエイト 山尾 佳則 同アソシエイト
議題	1. 委員紹介 2. 事業概要の説明 3. アンケート調査票案について
配布資料	1. 議事次第 2. 資料1 委員名簿 3. 資料2 検討資料 4. 資料3 アンケート調査票（案） 5. 参考資料 調査依頼状（案）

会議名	障害者の多様な働き方と支援の実態に関する調査研究 第2回検討会
日時	2021年1月15日（金曜日）14時00分～16時00分
場所	リモート会議形式で実施
出席者	○委員 堀込 真理子 社会福祉法人東京コロニー 職能開発室所長 山内 民興 社会福祉法人ぷろぼの 理事長 山口 明日香 高松大学発達科学部子ども発達学科 准教授 ○オブザーバー 井上 量 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 就労支援専門官 ○事務局 東海林 崇 PwC コンサルティング合同会社シニアマネージャー 栗城 尚史 同シニアアソシエイト 山尾 佳則 同アソシエイト
議題	1. アンケート調査の結果報告 2. ガイドライン骨子の検討
配布資料	1. 資料1 委員名簿 2. 資料2 検討資料

令和２年度障害者総合福祉推進事業
障害者の多様な働き方と支援の実態に関する調査研究
報告書

発 行 日：令和３年３月

編集・発行：PwC コンサルティング合同会社

